

第 3 回

廃炉・汚染水対策福島評議会

平成26年6月9日（月）

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、ただいまから第3回の廃炉・汚染水対策福島評議会のほうを開催させていただきたいと思います。

まず、開会に当たりまして議長の赤羽経済産業副大臣より挨拶をさせていただきます。

○赤羽議長 皆様、こんにちは。本日は大変ご多忙のところ、前回4月14日の第2回の会合に引き続きましてご参加いただきまして、まず心から感謝を申し上げたいと思います。特に、きょうは午前中、イノベーション・コースト構想研究会も開催させていただきまして、数多くの参加者の皆様がかげもちでご出席となりましたこと、大変恐縮しております。心からおわび申し上げたいと思います。

前回の会議では参加の皆様から、特に子どもたちや避難されている住民へのわかりやすい情報提供、またマスメディアを通じた情報提供などについてさまざまなご意見、特に地元の目線での貴重なご意見を頂戴したところでございます。前回から今回までの間に、こうした点につきまして、メンバーの皆様のご協力をいただきまして、福島県の教育長ですとか、また女性でもとか、主婦でもわかりやすい表記をというようなことで、主婦の皆様にもご協力をいただいて、さまざまな取り組みをさせていただいたところでございます。きょうの会合では過去2回の会合でのご意見、それに対する取り組み状況について整理をさせていただきましたので、国、そして東電からご報告をさせていただきたいと思います。

また、汚染水対策の中で地下水バイパス、大変大きな懸案事項でございました。漁業者の皆様方のご理解もいただきまして、先月21日から運用開始させていただいたところでございます。慎重に慎重を重ねた、また運用目標基準も法令で定められている基準がリットル当たり、トリチウムですと6万のところを、1,500という大変厳しい数字で運用目標をしております。その現在の状況につきましてしっかりと説明もさせていただきたいと思います。

そういったことで、限られた時間でございますが、皆様、たくさんのお出席者の中でなかなかご意見言いにくいかもしれませんが、ご自由な意見をよろしくお願い申し上げます。

また、私の立場でございますけれども、こういう立場上、さまざまのところから廃炉・汚染水対策についての要望というものを受け付けております。この前も全国中核都市からのご要望がございまして、その中身を見ますと、思わず、去年の今ぐらいの状況が今でも続いている、廃炉・汚染水対策も手がつけられないような状況になっているんだというような認識の上に立った要望の内容でありまして、さすがにこれは現状とは随分違うというようなことを申し上げさせていただきましたが、同時にやはり1Fの中、廃炉・汚染水対策の問題がど

う進捗しているかということ、さらに丁寧にわかりやすく発信をしていかなければいけないということも改めて自戒をすることでございまして、そうした点も踏まえて、わかりやすさだけではなくて、より正確に、また頻度も多く、タイムリーに信頼される情報をどう政府として責任を持って発信していくかということについても細心の注意を払って取り組む必要があると、こう考えてございます。

本日は十分な時間も頂戴しておりますので、ぜひ皆様、忌憚のないご意見を頂戴いただきますようによろしくお願ひ申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきたいと思ひます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

これより、討議のほうに入らせていただきたいと思いますので、プレスの方々は所定の位置のほうにご移動お願いいたします。

(プレス移動)

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、本日の出席者につきましてでございますけれども、出席者多数になるのですけれども、まことに恐縮でございますけれども、委員のご紹介はちょっと省略させていただきまして、お手元の出席者名簿をご参照いただければというふうに存じます。

それでは、次に、引き続きまして、配付資料のほうの確認をさせていただければと思ひます。本日の資料につきまして、大量になっておりますけれども、卓上の資料の1枚目に配付資料一覧、こちらのほうをつけさせていただいております。こちらをちょっとご参照いただきまして、過不足等ございましたら事務局のほうにお越しいただければ届けさせていただきますと思ひます。もし、配付資料の一覧に基づきましてご確認いただきまして、過不足等があるようでしたら、我々事務局のほうに一言いただければ適宜対応しますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、早速ではございますけれども、廃炉・汚染水対策に関します情報提供・コミュニケーションのほうにつきまして、お手元の資料に基づきまして、資源エネルギー庁、東京電力、さらには規制庁から説明させていただきたいと思ひます。

それでは、まずこちらの議事の3番目でございますけれども、資料の3-1及び資料の3-2、さらには参考資料、後ろのほうについておりますけれども、参考資料1から3に基づきまして、事務局のほうから説明をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 廃炉・汚染水対策チームの事務局長補佐を務

めております糟谷でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料の3-1をごらんください。情報提供・コミュニケーションのあり方について、前回、前々回いただいたご意見をまとめてございます。下線が引いてありますのが前回いただいた意見でございます。それを受けまして、どんな対応、取り組みを進めておりますかということ資料の3-2にまとめております。資料の3-2をご覧くださいと思います。

まず1ページ目、女性の視点からわかりやすい情報発信を行うべきだというご意見をいただいております。これにつきましては、東京電力の女性モニターの方々からご意見をいただき、またこの評議会の委員のご協力もいただきながら、地元の女性の方々から内容や説明のわかりやすさなどについてご意見をいただきまして、参考資料の1、こんな縦長のものが後ろについておりますけれども、こういう資料をまとめております。これはいろいろなことが書いてあって字ばかりでわかりにくいとか、文の長さが3、4行ぐらいまでの説明にしないと読む気がしないとか、専門用語に注意書きがほしいとか、そういうさまざまなご意見をいただきまして、もともと役人が作った分かりにくかったものを大分整理してきております。

引き続き、これをさらにいろいろな方々にご説明をしながら、その都度いただいたご意見をもとに改善をして、よりよいものにしていききたいと思います。また、それぞれの地元の皆様のご関心に応じて、まだ抜けている点等あろうかと思っております。その点については、逐次加えていきたいというふうに考えております。

それから、資料3-2の2ページ目でございます。子どもとのコミュニケーションであります。前回、この会議でも子どもが学校で学習できるような副読本みたいなものをつくったらどうか、そういうようなご意見も複数いただいたところでございます。これについては、幾つかの取り組み、3つほど動かしております。

まず第1に、福島県の教育委員会において放射線等に関する指導資料というのをつくっておられます。これを第1版というのを本年度作成される予定であるというふうに伺っておりまして、この改定の際に、廃炉・汚染水対策に関する内容も加えていただくことを検討いただいております。

(2)のところではありますが、福島県の小学生理科講座指導者研修会というのがございます。平成24年度以降、県の教育委員会が主催をされて、いわき明星大学の東教授が講師として県内の理数教育優秀教員の方々に対して、エネルギーについていろいろと研修を行っておられます。今年度はこの研修会において、廃炉・汚染水対策についても一部ご紹介をいただ

くということで、これはもう話が東先生との間でも、県教育委員会との間でもついております。

(3) が文科省の関係でございます。文科省は、実は今年の2月に放射線副読本というのをつくって、全国の小中高に1,200万部を配布しております。今年度はこれをさらに教員向けの研修事業ですとか指導資料などの作成を進めるという予定であるということでありまして、こういった事業の中で廃炉・汚染水対策に関する内容を記載できないか、文科省に対して、今、検討を要請しているところでございます。今後、また進捗がございましたら、この場でもご報告を申し上げたいと思いますが、おかげさまでこの3つの取り組みを進めさせていただいております。

それから、次、3ページ目にまいりまして、地元の市町村、自治体への定期的な情報提供ということで、これは従来から中長期ロードマップの進捗状況を月に1回、ご説明をさせていただいております。その際、さまざまな説明の仕方の改善についてのご意見をいただきました。3ページ目の上半分に書いておりますようなご意見をいただきまして、それを受けまして、3ページ目の下のところでありますが、1) 全体の中の位置づけや進捗度合がわかるような資料、説明を工夫するということ、それから2) で専門用語をなるべく使わない、使う場合にも解説をつける、それから原因や影響などの事象の意味合いを伝えるということ意識してご説明するというを進めてまいりたいと思います。

参考の2というのに、5月末にまとめました参考資料のA3の3枚紙をつけさせていただいております。まだまだ改善が必要な点はあるかと思いますが、以前に比べると少しは全体の中での位置づけですとか、専門用語についての解説ですとか、そういうものがおかげさまで少しは進んできたのかなということでございまして、さらによりわかりやすいものにしていきたいと思います。

それから、今のがそれぞれの自治体向けのご説明でありますけれども、4ページ目にいきまして、地元の住民の方々、特に避難されている方々にどうやって情報を提供していくかということでございます。これに当たりまして、それぞれの自治体から住民の皆様にどのような形で情報提供をされているかということをお伺いいたしました。全ての自治体におかれて、月に1、2回、広報紙やお知らせなどを郵送されたり、直接配布をされています。また、タブレットを配布されたり、フォトフレーム等を配布されている自治体もございます。

5ページ目でございますけれども、こういうそれぞれの自治体で住民の皆さんに提供され

ている情報提供の機会を活用させていただけないかということについていうと、意見交換させていただいた際のご意見が5ページ目の上半分に書いてございます。例えば、専門用語について注意書きが必要であるとか、分量、ボリュームについてはA4とかA3で1枚ぐらいにしないといけないんじゃないかとか、そこにありますようなさまざまなお意見もいただいております。

特に下から3つ目のポツのところですが、作業員の方々の日常的な作業の状況なども発信していくといいんじゃないか、こんなご意見もいただきました。これを受けまして、参考資料の3に1枚紙の現地事務所のニュースレターというのをつけてございます。これは国の廃炉・汚染水対策現地事務所において、今回、新たに福島第一原発で作業している方々の声などを紹介するニュースレターを作成することといたしました。まだ素人の作成でありまして、もっともっといいものにしていく余地はあろうかと思っておりますけれども、第1号だということちょっとそれに免じて勘弁いただきまして、まだこういうところをこう書いたらいいんじゃないか、そのあたりのご意見を教えていただければというふうに思っております。

今後はそれぞれの自治体の協力をいただきながら、避難の状況などそれぞれのご事情に応じた情報提供を進めてまいりたいというふうに考えております。例えば、自治体の中には、紙での発信だけではなくて、四半期に1回程度、住民説明会をやってくれないだろうか、そんな声も聴取しておりまして、そういったご要望にできるだけお答えをしていきたいというふうに考えております。

それから、6ページ目から8ページ目までは、前回のこの会議から今回までの間のさまざまな報道をめぐって、ちょっとこの報道によって誤解をされる方がおられないかどうかというものについて事実関係を整理したものでございます。

まず地下水バイパスでございます。6ページ目の一番上ですが、4月の中ごろに「汚染井戸から放出も」というような見出しの記事がありました。また、5月20日、これはネット上のホームページですけれども、「福島原発の汚染水、21日に海洋放出」という汚染水を海洋放出するかなのような、こんな報道がございました。実は後者のほうは、これから申し上げますように、全く汚染水出すということとは実態としてそういうことではございませんので、直接この会社にもお話をしてお話をしてお理解をいただいて、速やかに修正をいただいたところであります。

事実関係でありますけれども、地下水バイパスについては、先ほど副大臣からもお話がありましたように、法令の告示濃度というものでございますが、これよりも低い運用目標を満た

しているということを確認して放水を行うものでございます。法令の告示濃度というのは、その下の米印の注がありますけれども、その濃度の水を1年間、毎日2リットル飲み続けた場合に1ミリシーベルト被曝するという濃度であります。それに比べて、トリチウムの場合ですと40分の1という目標を定めて、それ未満であるということを確認して放水を行うというものであります。建屋に地下水が入る前にくみ上げて、安全性を確認した上で海に放出をすることで、汚染水の増加を抑制していきたい、そういう対策でございます。

この計測に当たりましては、東電による測定だけではなくて、東電と資本関係のない複数の分析機関が確認することとしておりますし、また国の現地事務所の職員が適宜、放水作業に立ち会うということにしております。

また、個別の揚水井の地下水の水質が運用目標以上となった場合、一時貯留タンクへの移送を一旦停止するという運用をするということをお約束しております。こういったお約束した運用目標、運用報告をしっかりと厳守していきますので、汚染井戸から放出するとか、それから福島原発の汚染水を出すとか、そういうことでは決してございません。

それから、5月の終わり、地下水のくみ上げ停止という報道がありました。これは文的には正しいんですけども、全ての井戸がくみ上げを停止してしまったかのようなことではありませんで、12個ある井戸のうち1カ所の井戸からトリチウムの運用目標を超える水質が確認されたものですから、その井戸から地下水をくみ上げることを停止したというものであります。残りの11の井戸のくみ上げは継続しております。

続きまして、7ページ目でございます。「凍土壁に疑念―意図せぬ結果心配 東電改革監視委クライン委員長」、これ5月の初めのものでございます。これについて、このクライン委員長がどういう発言をしたかということを下のところにカギ括弧で引用しております。施工する前に十分な調査が必要だと考えている。凍土壁自体は、世界中で使われており技術としては確立されている。1行とびまして、意図しなかった影響が出るのかを知りたいと考えている。これが実際の会見での発言の内容であります。その後、原子力規制委員会の監視・評価検討会で、地盤沈下による影響を確認した上で工事に、6月2日に着工をしております。

それから、報道例の③であります。「メド立たぬ「切り札」アルプス」という5月末のものであります。これはタンクの汚染水からストロンチウムなどの放射性物質を除去する多核種除去設備をALPSというわけではありますが、これが3系統、停止いたしました。A系、B系、C系、3つの系統、いずれもフィルターの一部が放射線で劣化したことが原因でありまして、放射線への耐久性が高い材質を用いた部品に取りかえを行っております。

B系は5月23日に運転再開をいたしまして、A系が本日、午前10時過ぎに再開をいたしました。C系も取りかえて、6月19日の運転再開を予定しております。めど立たぬと言われてしまいますと、ちょっとそのあと全く何もどうなるかわからないかのようなご心配をおかけしたかもしれませんが、この今回の停止については、いずれもフィルターの取りかえで運転再開をしつつございます。

それから、8ページ目でございます。5月末に「配管結合部分 水漏れ」という見出しでございます。配管結合部分から新たな水漏れが見つかったかのように受けとめられたかもしれませんが、これは1号機の原子炉格納容器の下部、これを国の事業で開発した遠隔操作ロボットで調査したところ、漏えい箇所がわかったというものであります。格納容器から水が漏れていることは以前からわかっておりましたけれども、今回の調査により漏えい箇所が特定できたということは、今後、止水作業を進めるに当たって重要な情報が得られたものというふうに考えられます。

9ページ目は前回お配りしたのと同じ資料であります。今後とも迅速かつ透明な情報提供だけではなくて、全体の事象の意味合いがわかるような形等々、そこに書いてありますような形での情報提供にさらに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、次に資料の3につきまして、東京電力のほうからお願いいたします。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 東京電力福島復興本社、石崎でございます。お手元の資料、今ほど国の取り組みについてご報告がありましたけれども、3-3で当社の取り組み内容についてご報告を簡単にさせていただきます。

まず取り組みの1番目でございますけれども、中長期ロードマップ、資料がわかりにくいというご指摘がございました。それについて取り組んだ例を1ページに書いてございます。ここにありますように改善を図りましたが、例えば視覚的にわかる資料を追加したり、それから進捗割合をパーセント表示したり、そういう改善を図りました。文字の大きさも大きめに直したというようなのがございます。

続いて、2ページをご覧くださいと思います。前回、ご意見で廃炉・汚染水問題への対応について、地域住民の皆様へ状況をきちんと伝えてほしいというご要請をいただきました。このご要請に対して取り組みの例でございますけれども、社員による対話活動を強化しております。例えば、直接お邪魔して私どもからご説明をさせていただくというようなこと、

それからもう1つは、状況をまとめた冊子を各自治体様発行の広報紙に折り込ませていただくというようなことをやらせていただきました。さらに、今後は、私ども7月に人事異動がございますけれども、ベテランの管理職を福島専任化いたしまして、各自治体様との連携体制を強化いたしまして、今まで以上に丁寧なご説明をできる体制をとる予定でございます。

続いて、3ページでございます。行政様向けの情報につきましてもわかりやすい提供をしてほしいという声が多数ございました。それに対しましては、私どもが発表する内容の重要度で区分いたしまして情報発信することいたしました。AからEまでとその他ということになりますけれども、その具体的な例が次の4ページに載せてございますけれども、区分を分けて重要度に応じたご説明をさせていただいております。

それから、5ページでございます。発電所の現状の理解促進ということでございますけれども、前回ご意見いただいて、自分の目で状況を確認したいというご要請がございました。それにつきましては、早速、7月になってしまいますけれども、ご視察を受け入れる準備をしておりますけれども、それ以外に多数の方がいらっしゃる場合は、大型バスを運用するというようなやり方、さらには今後はいろいろな方と1つのバスに乗っていただく、いわゆる乗り合いバス方式というものも計画してございます。それ以外に、実際にお越しいただけない方には、当社のホームページにビデオ動画を公開するなどいたしております。

続きまして、6ページでございますけれども、風評被害対策の観点から海外へのメッセージをしっかりしてほしいというご要請をいただきました。それにつきましては、特に汚染水問題が顕在化した昨年8月以降、当社からの情報発信を強化しております、各大使館にお邪魔してご説明をする、そしてまた福島第一を直接ご覧いただくというような活動しております。

最後に、7ページでございますけれども、作業員の方々との対話をしっかりしろという、そういう趣旨のご指摘をいただきました。それにつきましては、私どもは、やはり作業員の方も大切な私どもの仲間でございます、そういった方々の支えがあつて廃炉作業が進むということもありまして、安全活動を昨年度より継続実施をしております。

それから、特に最近では朝礼にお邪魔して、人身災害の発生防止のためのいろいろな取り組みをやっているところでございます。それ以外に、入退域管理棟というのがございますけれども、そこで注意喚起をするというような声かけ運動もやっているところでございます。とにかく、大事な作業員の方の安全を守るという意味でも、こういった活動をさらに強化してまいり所存でございます。

以上でございますけれども、ここで作業員の方と対話をしたVTRをご用意しておりますので、それをご覧いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(映像)

電気工事を担当しています。震災後のトータル1年半ほどこちらで工事をやらせていただいております。見てのと通りの装備なので、工事関係になると力を使いますので、そういったときにやはり一番体力的にきついところが出てきます。震災の直後は非常に線量高かったのですけれども、今、大分環境も整えられて線量も下がってきていますので、そういった不安は抱えていません。毎日ここで働かせていただいていますので、作業員の安全とかそういったことも守らなきゃいけないので、自分のモチベーションが下がっちゃうと回りに悪影響与えますので、いつも毎日気持ちを切りかえて作業に当たらせていただいています。廃炉に向けて安全、確実に電源を供給していけるように頑張っていきたいと思っています。

工事管理等、1Fの免震棟内の宿直業務及び巡視、パトロール等になります。福島県出身の方が働いておりますので、ふるさとを思う気持ち、一日でも早い帰還を望んでいるということもありまして、作業に対して真剣に取り組んできております。そういうところに責任感を感じております。社員である自分が廃炉作業に携わっていかなきゃならないという考えを持っています。ふるさとを離れて避難生活させていること、避難生活で苦痛等与えさせていることを本当に深く申しわけないなと思っています。私は一日でも早い帰還に向けて、これからも奮闘していきます。

工事管理部の仕事を行っております。装備が非常に厳しいというところでは全面マスクとかタイベック、それからゴム手袋二重にしての現場作業ですので、非常に厳しい環境です。全面マスクですので現場では水も飲めませんし、トイレもなかなか行けないというところで、非常に大変です。また、少しでも被曝を抑えようというところでは、低い線量のところを探して作業を行ったりという工夫も我々のほうではやっております。今は法律にのっとって決められたルールの中でやっていますので、そういう意味では特に不安というのはありません。正直、妻のほうからはもう仕事辞めてもいいよというふうには言われています。今、我々と一緒にいろいろな改善がなされていると思います。それは休憩所であったり、今後できる食堂であったり、エリアの環境の整備だっただけされていると思いますが、さらに作業環境、インフラとか線量の低減とか図れば、さらにいいと思っています。自分の行った工事などがよく報道などでされています。そういったときに自分の中でやりがいを感じていますし、それを家族に話すことができ、私がやったということを話せることがやりがいにつながっ

ていると感じています。私は震災の月に子どもが生まれています。その子どもはまだ自分の目で自分の家というのを見たことがない状況です。そういった意味では近い将来、早く廃炉のほうを行いまして、少しでも軽い装備で自分の家を見られたり、また私の家族や地元の方々、回りの子どもさんも含めて、早くそういった日が来ればというような思いで働いております。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして議題の4のほうに移らせていただきます。廃炉・汚染水対策の現状と今後の対応についてということで、資料の4-1及び4-2、それに加えまして参考資料4に基づきまして、事務局のほうから説明を申し上げます。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、資料の4-1、前回、前々回いただいた廃炉・汚染水対策の進め方についてのご意見をまとめてございます。そのうち上から2つ目、国の役割でございます。国が実際に現場で頑張っている姿が見えない、問題が起きないように事前に現場に行って対応すべきだ、そういう趣旨、これ前々回もいただきましたけれども前回もいただいております。

資料の4-2でございますけれども、1ページ目、2ページ目に国の役割、取り組みを改めて整理させていただいております。まず資料4-2の1ページ目でございます。国の役割、1つ目は基本方針やアクションプランをつくること、それから潜在的なリスクを洗い出して、予防的、重層的な対応策を検討しております。それから、(3)であります。現地事務所で現場で生じる問題点を把握し、現地調整会議で進捗確認、工程管理等を実施するということとあります。(4)であります。財政措置を講じて、凍土方式の陸側遮水壁や高性能多核種除去設備を進めております。(5)は国内外への情報発信、こういったあたりが国の役割ということで進めているところでございます。

2ページ目に、このうち特に廃炉・汚染水対策の現地事務所の活動、どんな活動をやっているかということをもとめてございます。まず1番であります。福島第一原発の現場状況、作業進捗の把握、確認であります。地下水バイパスの排出作業にも立ち会いを行っております。トラブルが起きたときには速やかに現場の調査をして、対策を、対応、再発防止策の指示を行っております。

それから、2ポツであります。現場における課題の把握、対応策の検討、工程管理であります。月1回の現地調整会議とか、凍土の遮水壁でありますとか高性能の多核種除去設備、タンクの増設計画など、それぞれのプロジェクトごとに毎週、東電や関係者の間で進捗状況を確認し、問題を解決するというのをやってきております。

3番目が地元の自治体を初めとした関係者の皆様への情報提供になります。中長期ロードマップの説明を自治体に対して行わせていただいて、加えまして漁業関係者を初めとする皆様に汚染水をめぐる新たな情報を迅速に提供するといったことに取り組んでおります。

それから、4番目でありますが、一番下でありますが、作業環境の課題を把握するために、福島第一原発で作業を行っている協力企業の現地事務所を訪問しまして、それぞれ作業環境など困っておられる点、直さなきゃいけない点についてのご意見をお伺いし、作業環境の改善につなげるといったようなことをやってきております。

ともすると、東電にはこんな問題があるということによって、それに対して国がやっぴうなつたというやり方もあるわけですがけれども、我々むしろそういうやり方よりも、問題が起きる前に、もしくは問題が大きくなる前に芽を摘む、対応するということを考えていふうに考えております。その意味で、うまく進めば東電、とりわけ現場の方々の成果、手柄でありますし、進まない場合には国は東電とともに批判されると、そういう覚悟を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。

3ページ目でございますが、国内外の英知の活用ということで、これも世界の英知を結集する体制をさらに強めなさいというご意見をいただきました。3ページ目の左側には、去年の秋行った廃炉・汚染水対策についての技術情報の公募、780件、国内外からいただきました。また、溶けて固まった燃料の取り出し方について、約190件の提供をいただきました。

これを受けて、矢印の右側ですけれども、汚染水対策のうち、技術的難易度が高いと考えられる5つの技術について検証事業の公募を行っております。4つの事業については今締め切りまして審査中でございます。5つ目の事業、トリチウムの分離技術については、現在、公募を行っております。また、溶けて固まった燃料の取り出し方についても、複数のやり方を並行して進めるべく、実証事業に向けた実証可能性調査、フィージビリティスタディなどの公募を6月中旬から行いたいというふうに考えております。

ちょっととびまして、この資料の11ページをごらんください。前々回に汚染水のもとが雨水であると、敷地、もしくはその周りに降った雨水であるということがわかっておりますから、敷地内の舗装をやるなど対応すべきじゃないか、そんなご意見をいただきました。まさに汚染水が出ないという対策のためには、地下水バイパス、それから凍土方式の遮水壁に加えた重層的対策として、こういった敷地内の舗装といった対策が必要だろうということで、去年の12月に広域的な舗装、または追加的な遮水とその内側の舗装を実施するということを決めたわけでありまして。その後、年が明けて、汚染水処理対策委員会で具体的にどうするか

ということを検討してまいりました。その結果、敷地の中を広く舗装することと地下水バイパスを併用することが効果的ではないか、その効果を早期に発現するために、今年度中に敷地内の広域的な舗装をおおむね完成させるべきであるということを取りまとめを行いまして、その方向で現在、東電において取り組みを進めているところであります。

それから、広域的な舗装を進めるわけですが、さらに今後、追加対策が必要となる場合に備えて、追加的な薬液注入や遮水壁、これは凍土方式の遮水壁以外の遮水壁を含めて、追加的な遮水対策についても設計等の準備を進めるということにしております。

それから、前回、前々回、風評被害対策についてさまざまなご意見をいただきました。特に、この前回から今回までにかけて地下水バイパスの運転開始ということになったものから、その関係での風評対策を強めております。

13ページでございます。これは地下水バイパスでくみ上げた水の水質について、JAEA、独立行政法人の原子力研究開発機構などが水質を定期的に確認する。それから、地元の福島民報、福島民友の2紙、それからテレビでもNHKと福島中央テレビにおいて、海洋モニタリングの結果を情報提供いただいております。

それから、14ページにとびまして、国際社会への情報発信、14ページの7番でございますが、地下水バイパスを運用するに際しまして、在京の外交団等に対してさまざまな情報提供を行いました。この結果、ある韓国の新聞になりますけれども、日本政府から韓国政府に対して事前にちゃんと連絡があったというようなことを報道されておまして、報道は連絡が事前にあるか、ないか、そういうことに伴う不要な摩擦が避けられたのではないかとというふうに考えております。

それから、8番であります。諸外国の輸入規制の緩和、撤廃に向けた働きかけということで、日本産の食品に対する理解を促進するために、政府関係者とか専門家を海外から招くという事業を行っております。シンガポールについて3月に行いまして、5月のシンガポールと日本の首脳会談において、先方から日本の食品の輸入規制について規制を緩和するという方針が表明されたところであります。その他の国についても、このような輸入規制が速やかになくなるように、働きかけを強めていきたいというふうに考えております。

それから、15ページ目でございますが、これは前回、前々回の本会議でも新たな地域づくりのために、廃炉に向けて検討する、廃炉に向けた地域づくりの検討をするべきだと、子どもたちが本当に必要とする復興に取り組むべきだというようなご意見をいただきました。これを受けて、きょうの午前中、第6回目が開かれておりますが、イノベーション・コースト

研究会も検討が進んでおります。

最後、16ページ、17ページは港湾の中、もしくはその近くにおける排水問題の状況であります。矢印左側は去年、昨年1年間の最高、一番高かったものになります。矢印の右側が直近のデータであります。こういった状況を正確に公表し、的確にお伝えしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、続きまして、資料の4-1、先ほど使いました、それと資料の4-3に基づきまして、東京電力のほうから。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 すみません、1つちょっと、参考資料の4にトリチウムについての資料をつけております。これは前回、トリチウム水の取り扱いについてご意見をいただきました。現在、トリチウム水、これは汚染水、ALPSで処理をしたあと、なお残るのがトリチウム、つまり三重水素でありまして、これをどう取り扱うべきかということについての、国でタスクフォースをつくって検討をしております。

これまで8回開催をしてきております。これまでの8回のいろいろな議論、これ全部ホームページで公開はされておりますけれども、より簡単でわかりやすい資料ということで資料の4をまとめております。さらに、議論を進めまして、このトリチウム水の選択肢、どういう選択肢があるか、それぞれの選択肢について、どういうプラス、マイナスが考えられるか、このあたりも整理をさらに進めてまいりたいということで、とりあえず今までの検討の途中段階の資料をなるべく簡潔に整理したというものでございます。あとでごらんいただければと思います。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、東京電力のほうから引き続きお願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 東京電力廃炉・汚染水対策の責任者の増田でございます。4-1、4-3に基づきまして、ご意見や取り組み状況、そして福島第一での廃炉への取り組み状況について述べさせていただきます。

まずは、申しわけありません資料4-3のほうをちょっとご覧いただきたいと思います。4-3の1ページ目の下半分に福島第一のプラントの現状を書かせていただきました。1、2、3号機では溶けた燃料があるわけですが、そこにしっかりと水をかけることができているというふうに考えておりまして、下に数字を幾つか、二十数℃というような数字を示して

ございますが、1号、2号、3号、そして4号のプールとも燃料冷却をしっかりとしているというふうに考えております。

また、この絵の中の1号、2号、3号のところのだるまのような形をした格納容器という中に圧力容器があって、その中でちょっと赤く、溶け落ちた燃料というの、デブリ燃料として我々表現させていただいていますが、これを最終的に取り出す必要がございますので、これにアクセスするための除染、そしてデブリ燃料をしっかりと取り出すためにはしっかりとこの格納容器の中に水を張るとというのが今のところ必要な作業だというふうに考えておりますので、水を張るための手だてとして、どこに水が漏れている場所があるんだということを探しております。1号、2号、3号のだるまのような形をした格納容器の中の水の高さが違うのは、そういったプラントによって漏れている場所が違うということをちょっと認識して表現させていただいております。これについてちょっとあとでご説明します。

また、4号機に関しましては、燃料の取り出しが幸い順調に進んでおります。1,533体の燃料のうちの1,012体が無事に取り出しを終了しております。年内に全ての燃料を取り出すというのを目標に、今、順調に進めているところでございます。

2ページをご覧ください。今申し上げた1号、2号、3号に関しては、原子力格納容器の中に水を張るというために、どこに穴が開いているのかを探しているところでございます。先ほど、国、糟谷さんのほうからご説明ありましたが、どこかで漏れが見つかったといっているのはこの部分でございまして、2ページ、3ページに書いた格納容器の中の圧力抑制室のサプレッションプールというところの上のほうにちょっとあります配管のところから水が漏れていることが確認できました。これは水が漏れているということ捉えますと皆さんちょっとご心配になるかもしれませんが、我々にとっては非常にいいニュースだと思っております。こういった水が漏れている場所が見つかることによって、その穴を塞げばこの格納容器の中に水をためることができて、一歩前進するというふうに考えております。そういった意味でいいニュースだと思っております。これをいかに塞いでいくかというのが重要になるわけです。また、穴は1つとは限りませんので、こういった穴がどういうところに開いているのか探しながら格納容器の中に水を張るということを頑張っていきたいと思っております。2ページ、3ページがそういった1号機の状況でございます。

4ページは2号機でございますが、2号機は、ちょっとここは状況が違いまして、格納容器の中、圧力容器の下の部分、何とか状況が見られないかということで、言ってみれば内視鏡のようなものを左側の貫通口と書いたところから差し込んでいきまして、ちょっと絵の鮮

明さがなくて申しわけないのですが、③と書いた圧力容器のななめ下からちょっと上を見上げるような形で圧力容器の真下がちょっと見られるようになってきたという状況でございます。壊れていないケーブルが見えるということで、損傷状況は1号、3号と若干違うかなという気はしますが、これからしっかり見ていきたいと思っています。

5ページには3号機で見つかっております穴を表現しております。3号機、先ほどの1ページでご覧いただいたとおり、若干、水がたまっていますが、これは穴が開いている高さももう少し上、これはふだん原子力発電所で蒸気をつくって、それをタービンのほうに送るための配管がつながっているんですが、その配管の継ぎ手の部分に穴が開いていたということで、その高さのところまで水がたまる、そこから水が漏れているという状況を示したものでございます。

6ページ以降は4-1の資料に戻りまして、前回までいただいたご意見をちょっとご紹介させていただきます。資料4-1の3ページ目をごらんください。前回のこの中で頂戴しました敷地の境界の2ミリシーベルト、1ミリシーベルトとしっかりとその敷地境界での線量を下げていくというところに確実に進めなさいというご意見、ご指摘をいただきました。これに関しましては、資料の6から9に書きましたが、ちょっと時間の関係で先ほどの資料、ちょっと横目で見ていただければありがたいですが、説明は割愛しますが、この6から9に示したように、これからそういった3号機の瓦れきの撤去に当たってのやり方を、放射性物質を放散させないようにしっかりと飛散防止をする、昨年、私どもちょっと放射性物質を飛散させて、皆さんにご迷惑、ご心配をかけたこともございましたので、そういったことにならないようにしっかりと飛散防止を行ってまいります。

また、ALPSを使って、我々の持っている汚染水のリスクを下げることもこの敷地の線量低減につながりますので、そこもしっかりやっていきたいと思っています。

続きまして、燃料デブリ取り出しのリスク評価ということで頂戴したご意見でございますが、これは第1回目に副知事からも頂戴しました。どういう状況で中長期のものにリスクがあるかがわからない、住民の帰還の判断ができないというご指摘いただきました。生活設計のためというところもいただきました。第2期というのが、まさに先ほどのご報告させていただいたデブリ取り出しの部分でございますので、そこに向かってもう少し細分化した中長期スケジュールを明確化できるように、これからしっかりと整えていきたいと思っております。

その次のストロンチウムの分析に関しましては、これもデータの公表に関しての問題だと

思っています。地下水バイパスもおかげさまで皆様のご理解をいただきまして始めさせていただきます。サンプリングのデータを始め、データの信頼性向上ですとか、情報、皆さんにご報告するときのタイミング、早く出すということにしっかり心がけていきたいと思えます。

3 ページの一番下の安全確保協定に関しましても、現在、県の当局の方と相談をさせていただいているところでございます。

4 ページに移らせていただきまして、原因の究明に関していろいろご意見を賜っております。これは福島第一の事故当初からの未確認、未解明のものがまだあるだろうというご指摘もありました。そこをしっかりとやるということで、例えば地震で壊れたのか津波で壊れたのかというところの議論などもあります。25年の12月に一度目の進捗状況を報告させていただいていますが、27年12月までには結論をしっかりと出して、皆さんにしっかりとご報告できるように考えているところでございます。これは先ほどの資料の10から14ページに書いてございます。

また、もう1つ原因の究明に関しては、先日ありましたバルブの開閉の誤りですとか、汚染水の誤移送といったところで皆さんにご心配かけている点がありまして、これについてもご指摘いただいておりますが、残念ながら操作者を特定するというところまで至っていないのが我々の状況でございますが、こういったバルブの操作だとか、そういうのが残らないようにという取り組みを行っているところでございます。弁の施錠管理ですとかポンプのところの警報ですとか、そういったものをしっかりと準備する。言ってみれば前回も説明させていただきましたが、火事場のようなプラントの状態から何とか普通の現場に戻すということをやっているところでございます。

次のトラブルの防止に関しましては、先ほどのビデオ等もご覧いただいてわかりますように、我々の作業はタイバックといわれる白い物を着てやるという、非常にやりづらい作業になっております。会社の所属名がわかるようにワッペンをつけるとか、そのエリアを誰が管理しているか、あるいは責任を持って管理する人間を東京電力のほうでもするというようなことを始めたところでございます。また、作業をやっていただいている方とのコミュニケーションの強化も取り組んでいるところでございます。

5 ページのほうに移らせていただきます。一番上に凍土方式の陸側遮水壁というのを書かせていただいております。前回のところで安全性の確認をしっかりと行った上で確実に効果が出るようにというご指摘をいただいております。この件、規制庁さんとの検討会も何と

か順調に進んでおりまして、6月2日に着工させていただきました。安全面のご指導をいただきながら、今後しっかりと着実に進めていきたいと思っております。

次の多核種除去設備と書いてあるのは、これはALPSという水処理の設備でございます。先ほど糟谷さんのほうからもお話がありましたように、本日、A系統が起動いたしました。現在、状況を確認中でございます。B、Aと動きまして、Cについてもこの中旬には動き出す予定でございます。これも前回申し上げましたが、B系で不具合のあったときの反省を含めて、AとCはかなり早い段階でとめて修理に入ったというふうに考えております。こういったこと、知見を積み重ねながら、なるべく早く信頼性を向上させたいという考えであります。

人材確保に関しましては、引き続きしっかりと安定した雇用の確保が一番重要だと思っておりますので、しっかりやっていきたいと思っております。これも25から34ページ、ちょっとあとでご覧いただければと思います。

6ページをご覧ください。6ページ、作業環境に関してのご指摘をいただいております、作業員の声を作業環境の改善のほうにしっかりと反映しろというご指導、意見をいただいております。ここに関しても、先ほどのビデオでも出てまいりましたが、大型休憩所ですとか、給食センターのようなものが何とか進められるようになってまいりました。労働環境をしっかりと改善して、我々もやはり怪我をさせていただきますと、皆さん怪我した人も不幸ですが、回りの人間も不幸になります。そういったことが起こらないような労働環境、しっかりと確保するのが我々の役割だと思っておりますので、そこにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、次の実施体制、施設の整備というところも、前回はこの廃炉推進カンパニーをつくりましたが、しっかりと東京電力全社で取り組めというご指導、意見をいただいております。ここに関しましては、私どもの社長も全社を挙げて取り組むというふうに宣言させていただいております。本社の支援をもらいながら、我々東京電力全体で廃炉の進捗と地元の復興のために頑張っていきたいと思っております。

東京電力からの取り組み状況については以上でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、ちょっと続いてで恐縮でございますけれども、次、議事の5のほうに移りますけれども、原子力規制委員会、原子力規制庁の廃炉・汚染水対策に関する規制活動状況についてということでご説明をさせていただければと思います。

それでは、原子力規制庁のほうからよろしく申し上げます。

○小坂原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 原子力規制庁で福島地区を担当しております、地域調整官の小坂でございます。

では、資料5に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

本日もご説明させていただきますのは、6月2日から一部着工しておりますけれども、凍土壁の審査の経緯とその状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。この件につきましては、前回の評議会におきまして、そういった審議の状況についてのご意見を頂戴しておりますので、本日もご説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、まず経緯でございますけれども、昨年5月30日の第3回汚染水処理対策委員会におきまして報告書が提出されておりました、その内容を確認しまして、私どものほうからその報告書に対する見解というものを提出させていただきます。この凍土壁というのは地下水の流入抑制のための地下水バイパス、それから建屋近傍のサブドレンによる水位管理等の対策に加えた重層的な対策を講じるということで検討されておりました、これ自体は凍土壁に対するものだけというわけではございませんので、そういったものに対する私どもの見解ということで、その下の括弧書きの中にその一部をご紹介させていただきます。

これ本年というふうになっておりますが、これ24年でございますけれども、12月までに施工計画等が報告書の中で策定されるということになってございましたので、詳細な技術的な検討を十分に加えて、実施可能なものとして策定して、早期に具体化をしてくださいということと、それから実施計画に反映して申請をしていただきたい、その対策に係る安全性については的確に評価を私どもでやっていきますというものでございます。この詳細につきましては、参考の2に記載をさせていただきます。

そのあとの10月25日の第8回の汚染水対策委員会におきまして、第3回から第7回までの間でいろいろな議論して、私どものほうからいろいろなコメントもさせていただきますけれども、そういったものをまとめて、この段階で提示をさせていただきます。その中の1つでございますけれども、汚染水対策はタービン建屋等の内部に滞留する高濃度の汚染水が地下水位の変動によって周辺の地中に漏れいしないよう設計、計画されるということを要求させていただきます。

次のページでございますけれども、そのあとの12月3日におきまして、さらに私どものほうから今までの議論に加えまして、追加の見解を示させていただきます。これ先ほどと同じで

ございますけれども、安全対策等についての確な評価をこのようにやってまいりますということで、私どもの見解を示しているところでございます。

そのあと、3つ目の矢印のところ、3月7日に東京電力のほうから実施計画の変更認可申請、凍土壁に関する申請がまとまりました。これを受けまして、3月31日、4月18日ということで審議を行っています。このときの3月7日に申請されましたものは参考の6ということで掲載してございますので、またあとでござらんいただければと思います。

次のページでございますが、ことしの4月25日に私どものほうからある程度の、前ページでございますように、2回ほど説明を聞いたり審議をしてございますので、そういった中で質問事項をさらにまとめまして、具体的な質問としまして東京電力のほうに示してございます。その一部としまして、地盤沈下が起きる可能性など、建屋の支持基盤等への影響の評価についてということと、それから水位測定、建屋内の汚染水の水位と、それから建屋の外の地下水、この関係の具体的な管理の方策とその有効性について説明をしてもらいたいということ質問として出しております。

こういったものを受けまして、5月2日、東京電力から回答をもらい、5月26日には地盤工学の専門家の先生方にも入っていただき、私どもの地質関係の専門家である島崎委員にも加わってもらいまして審議を行いました。その結果としまして、5月26日は地盤沈下についての集中審議でございますので、いろいろなまだほかの論点はございますけれども、最も懸念される地盤沈下についておおむね確認できたことから、東京電力が一部工事着工する考えがあるのであれば、この着工を妨げるものではないという結論が出てございます。

ただ、この際に着工という言葉の中にどの範囲までの工事を進められるのかというのが明確でございませんでしたので、次のページでございますが、そのあとの5月27日から30日の間に何回か東京電力から聞き取りを行いまして、また現地の保安検査官が現場の状況を確認しまして、事業者における対策が十分に行われるのであれば、地下埋設物等に対する影響が懸念されないこと、それから、対策が十分に機能せず、地下埋設物等の既存設備を破損した場合においても必要な対策が講じられていることということが確認できましたことから、5月30日に東京電力に対して先行する工事について妨げるものではないという旨の回答をしてございます。

そのあと、先週でございますけれども、6月6日にさらに地下の埋設部への影響ということで、これには埋設物の中に高濃度の物が入っていたり、いろいろな放射性物質入っているものがありますので、そういったものへの対応、それから建屋内の汚染水の水位管理、こう

いったものについて審議をしてございます。前回の検討会におきましてはまだ結論が出てございませんので、今後引き続きまして、残る懸案事項について審議をまいります。

私のほうから以上でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

一連の事務局と東京電力、規制庁からの説明が終わりまして、これから自由討議という形で進めさせていただきたいと思います。

前回まではこちらのほうから順番に皆様ご指名をさせていただいて発言いただいておりますけれども、もう少し、メンバーの一部の方からですけれども、やり方をちょっと変えてみてはどうかというようなこともご意見いただいております。そういったこともありまして、今回から皆さんご発言を希望される方が、まずネームプレート、ちょっとこういう形で立てていただいて、それちょっとあと我々のほうで確認させていただきながら自由に発言をいただくという形で進めさせていただければと思っております。

それでは、まず自由討議の大きく2つでありますけれども、情報提供・コミュニケーションという固まり、それと廃炉・汚染水対策、そういったものの2つあると思うんですけれども、まず情報提供・コミュニケーションといった部分を中心にちょっといろいろなご意見を聞かせていただければと思います。

ということでございまして、今回ちょっとやり方を変えさせていただきますけれども、皆さんのいろいろな前向きな、ネームプレート立てていただいてご発言いただければと思います。どなたか。じゃ、まず内堀副知事のほうから何かありませんでしょうか。

○内堀福島県副知事 それでは、まず福島県から情報提供・コミュニケーションについてお話をしたいと思います。

まず印象なんです、第1回目のこの評議会において、私も含め、参加者からいろいろなお話がありました。例えば、子どもへの対応、女性の観点、海外への情報発信等々、こういった点に対して、きょう先ほど来、政府、あるいは東京電力の説明を伺っておりますと、やはりさまざまな工夫をしながら、一定の前進はされているなという点についてまず評価をさせていただきたいと思っております。その上で3点お話をいたします。

県のほうで廃炉安全確保県民会議というものを開催しておるんですが、そこで出た意見、国は前面に立つと言っているが県民には見えていない、国の取り組み状況がわかるよう県民に示すべきであるという指摘がありました。実はこれ全く同じ話をさっき糟谷さんのほうからお話になって、こういったことをやっているよというお話がありましたが、やはりさまざま

まな取り組みをしても一人一人の県民に行き渡るまでにどうしてもタイムラグですとかいうものが生じてくるんだと思います。

先ほど現地事務所ニュースレターというものもそれぞれの方々が写真入りで生の声を出しているというのを拝見しましたが、国が取り組んでいること、あとその取り組みによって成果が出たこと、こういったことをとにかく粘り強く発信をして継続をして、やはり一人一人のところに届くにはどうしてもタイムラグがある。したがって、やはり1回、2回やって済むものではないので、継続していくという姿勢が重要ではないかと思います。

次、2点目です。廃炉・汚染水対策がここまで進んだんだといった県民の安心につながるような情報も積極的に提供していただきたいと思います。先ほどこういった点は前向きなんだということを知りやすくお話ありましたが、格納容器からの漏えい箇所特定、こういったものは前向きなんだよとか、あるいはこういったものがきっかけになって、どうデブリ、熔融燃料の取り出しにつながっていくかという、全体のストーリーも含めてわかりやすい説明をしていくことが重要だと思います。

そして、3点目ですが、ロードマップであります。工程を進める上での必要な条件、あるいはリスクなどをあらかじめ記載しておくということが県民の安心につながります。また、県民の目線で進捗状況がチェックできるような、長期というよりはむしろ短期のロードマップ、手づかみ感のある、ここら辺ぐらいまでだったら自分たちの感覚でわかるという短期のロードマップというものも、難しい部分もあろうかと思いますが、工夫が必要かと思います。

情報提供・コミュニケーションについては、私からは以上でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、続きまして遠藤村長からお願いします。

○遠藤川内村村長 川内村です。汚染水対策についてのコミュニケーション、情報提供なんですけど、3点ほど質問させていただきます。

1点は住民説明会の開催、先ほど資料の3-2ですか、5ページで今後の対応というようなどころでも記されておりますが、実は今、私のところ準備宿泊に入りまして、解除準備区域の解除に向けた議論が進められております。そういう中において、まだ落ち着いていない、それから汚染水についてもやはりなかなか不安を払拭できないというような住民の声が聞かれます。そういう中において、やはりその資料、データを示すことはいいでしょうけれども、ぜひ住民説明会、こういったところを利用して直接住民に説明していただければというふうに思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。

それから、住民の視点での情報提供というところなんですが、資料の4-2、最後のページになりますか、16ページ、17ページ、モニタリングの数値の上がり下がり、正直言えば、確かに法令の限度の表もあるんですけども、どう受けとめていいかということは僕自身よくわかりません。やはり例えば、これは平成25年の最高値というところの比較なんですけれども、実際、発災前はどうか、発災前との比較、さらには第一だけじゃなくて福島各原発の港湾内外の数値はどうなのか、こんな比較対象ができると、ひょっとしたら住民の人たちはわかりやすいかもしれません。

それから、3つ目です。川内村は浄水の設備がありません。地下水で飲料水や生活水を全てまかなっております。一部は伏流水や沢水を利用しているという世帯もあります。こういって中でセンセーショナルに地下水汚染と出ますと、やはり住民の人たちも当然不安になりますし、あるいは僕のところは水耕栽培なんかもあるんですが、それは地下水を利用した野菜工場なんですけど、こういったところできわめて、今、風評被害が出ていますよね。川内村の地下水、かなり西側にある川内村、地下水汚染されているんじゃないかというような誤解を生んでおります。しっかりとその辺の情報発信をしていただければということです。

以上、3点です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかに。馬場町長お願いします。

○馬場浪江町町長 浪江町です。大変お世話になってます。

情報提供における問題については、第1回、第2回、協議会の議論におきましてさまざまな意見とその対策も検討されています。速やかに実施されているものもある、その対応を評価したいというふうに考えています。

私どもの町におきましては、本年度においてタブレット端末の導入を考えております。自治体のみならず、住民を交えてよりよいものを開発、検討して現在おりますけれども、画像、動画を見ることが非常に有効であるというふうに思いますので、先ほども説明がありましたように、そういった映像、あるいは画像を交えて情報提供していくことができれば、以前より格段にわかりやすく伝えるような形になるんじゃないかということで、まず早く映像、動画、そういうものを導入してわかりやすく説明をしていただきたいということが1つです。

それから、今回の問題がございましたけれども、やはりマスコミが早いんです。地元自治体に伝わってくる情報というのはマスコミのほうが早いんです。これは今まで3年2カ月、

被災を受けてから私ども経験していますけれども、私どもの被災自治体に情報が伝わってくるのがあとなんです。なぜそうなのかということをいろいろな会議で質問してきましたけれども、なかなか回答が出てこない。なぜなのでしょう。

やはり我々被災自治体が一番知りたい情報なんです。それがマスコミ、あるいはそういう関係の中で、何といたしますか、報道されます。それで、住民の方々から、どうなんですか町長、あるいはどうなんですか課長、そういうふうに地元の被災を受けた自治体が町民の方から質問を受けるわけです。これは主客転倒なんです。やはりマスコミ報道よりも我々の被災自治体のほうに正確に情報を迅速に伝えていくということが大事でないのかなというふうに思いますので、そのあり方についてご質問を申し上げたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、西本委員もお願いいたします。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 ハッピーロードネットの西本と申します。

私は本日きょうちょっと1つの事例をご紹介します。先ほどの資料の3-1の中で、女性の視点、子どもの視点とありました。子どもたちに科学の知識をどうして理解してもらおうかというところが課題です。私たちの活動の1つとして、2万本の桜を10年かけて、子どもたちが廃炉作業が進みいずれ帰ってこられるようになったときに、満開の桜で迎えてあげたい。ましてや、2020年のオリンピックのときにはそこを子どもと聖火を持って走って希望を持たせたいという活動をしています。その活動が福島県の教育委員会の総合学習の道徳の冊子の中に入っているんです。とても詳しく載せていただいています。これは紛れもなく授業の中で行うものなので、先生が子どもたちとの授業の中で指導するということなんです。これが学校教育の大切さではないかと思ひます。

幾ら副読本を作っても、実際に授業としてやらないとわからないと前回は申しましたけれども、学校の先生が子どもたちと1時間の授業の中でやるということはとても素晴らしいことです。この授業での指導として、桜プロジェクトではこういうところを要点にしてやってくださいというのもついています。それで、今年6月からこの授業始まったらしいんです。今、4つの中学校や高校から資料を送ってくださいと問い合わせがきています。今本当に必要なこと、私たちの望んできたことが、教育委員会の力をかりて動き始まってきているということがわかりましたし、やればできるんだということもわかりました。これを女性の目線や子どもたちに年齢層にあった科学的な視点という形で教えることができるかな。

もちろん文科省の中では前例のない出来事だと思います。でも、その前例のない出来事を福島県で一番先にやれば、前例は前例でなくなるんじゃないかと思っています。こういった取り組みの在り方は、福島県の教育委員会が画期的なことをしてくれたと思います。NPOのこういった取り組みを子どもたちの道徳の指導書に使ってくれるとは、物すごい勇気だったのではないのかなと思っています。だから、これを一步前に前進するために、前例がない科学の知識、放射能の知識を教科書の中に入れてみてはいかがでしょうか。やればできるといふ1つの事例です。

午前中の会議にもありましたけれども、ウクライナの様に、原発事故の記憶を風化させずに、子どもたちに記録として残していくことの大切さ、これからはあってはいけない原発事故をこういう形で残していけるかなと、マスコミで放送されている内容や新聞や雑誌で残すのではなくて、きちっとした形で子どもたちに実際に起きた事故として何十年も何十年も受け継がなきゃいけないのかなと思っていますので、私はきょうこれを皆さんにお見せしたいかなと思って持ってきました。

物すごく福島県の教育委員会、素晴らしいことをしたのではないのかなと、今までだったら考えられないことをしてくださったということで、皆さんに一步前に出る勇気をこれでお見せしたいかなと思っています。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

先ほどちょっと蜂須賀さんほうから、ありましたらどうぞ。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員 蜂須賀です。

浪江町の馬場町長と同じ意見になってしまうんですけども、なぜ実際に情報が流れないかというふうなことを私も疑問に思っていたんです。トラブル発生時における区分がA、Bからずっと始まっていると思うんですけども、この中にも報道関係者への一斉メール、緊急記者会見、そういうものが書いてあるんですけども、自治体への説明というのが入って、この段階でもう抜けていると思うんです。これが馬場町長が危惧していることかなというふうに思っております。

事故当時も自治体に、特に浪江町さん、川内村さんには情報がっていないということ、これはそのときから、もちろん原子力なんか法というのがあって報道がおくれた部分があるんですけども、報道関係に知らせる前に、やはり地元いち早く情報を流すのが本来ではないかなと思っています。情報発生、トラブルのときに、あの当時、官邸のほうに一応お伺いして、東京電力の本社の中で会議を開いてから福島県で発表ということがあったと思

うんです。ただ1回だけ、あの当時の官邸に報告しないで福島県がいち早く報告したために、時の総理がかなり怒ったということがありました。それ以来、私たち地元で報告がおそいのは、これは私の考えなんですけれども、そういうのはやはり官邸のほうにお伺いを立てて、本社にお伺いを立て、それから情報を私たちに流しているのかなというふうな考えざるを得ませんので、もっと地元を、この公表方法の中に地元という文言も入れていただきたいなと思います。

以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございました。

それでは、じゃ、野崎会長のほうからも意見等ありましたらよろしく願いいたします。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事会長 福島県漁連の野崎です。どうも。

地下水バイパス事業が始まりまして、先ほど東京電力さん、それから現地対策事務所、それから規制庁のほうから説明がありましたように、凍土壁、それから中のサブドレンの運用等、次から次へとさまざまな施策があるようには聞きましたけれども、地下水バイパスを始めたときにも、始めてまだ1カ月強ぐらいしかたっていないので、地下水の挙動に関する調査をたしか国でやっていると思われまますので、改めて今後の事業にも結びつくように、その途中経過でも結構ですので、地下水の挙動についての説明は継続的に教えていただければ、我々としても海側遮水壁等が始まった後の問題、それで我々につきつけられる地下水のさまざまな対策にも漁業者の理解が得られるかと思いまますので、地下水の挙動に対する調査のほうをきょうは継続的にお願いしたいと思いまます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございました。

それでは、今、何人かの委員からご指摘もちょっとありましたけれども、幾つかあったと思いまますけれども、全体、少しずつ対応策はやってもらっているけれども、なかなか県民に届くまでの時間はあるよと、まず継続的にやってほしい、継続的な対応というような話とか、あとは地元の視点ということだと思いまますけれども、直接情報を伝える、直接説明を行うべきではないか、あるいは先ほどトラブルが発生したとき、なぜ情報が直接自治体に来ないのかという幾つかのご指摘だと思いまますけれども、まず東電のほうから事実関係をちょっとご説明いただければと思いまます。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 復興本社の石崎です。先ほどの資料の3-3の3ページをちょっとご覧頂きたいんですけれども、馬場町長や蜂須賀さんのほうからご指摘いただいて、過去、私どもがいろいろ情報の不手際があったことは本当に改めてお

わび申し上げますけれども、今の情報公開のあり方、3ページの下のところにありますように、自治体の担当者様にも情報はお送りをするようになっております。これはマスコミに公表するのとあわせて、自治体の皆さんにも通報は出るようになっておりますので、そういったことで改善を図っているところでございます。

また、今後も情報の遅れがないように、それからわかりやすさもしっかりと追求した上で公表に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○赤羽議長 これ4ページの区分A、B、C、D、Eの中に、蜂須賀さんから地元自治体が入っていないと、それについて説明してください。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 4ページのところににつきましては、ちょっとこちらは通報連絡ということで整理した情報でございますので、その辺はもう一度きちっと確認をいたしますけれども、この表をつくるに当たっては自治体の皆さんとも事前に協議をして、お互い同意を得た上でつくった表でございます。

○赤羽議長 ごめんなさい、よくわかんないんですけども、3ページでは自治体の担当者の方々にも同時に通報しているというご説明だったかと思うんですが、4ページのほうでは公表方法とタイミングというところ、報道関係者への一斉メールで公表するとともに緊急記者会見で説明とかということで、自治体への通報云々ということは書かれていなくて、それどころなのちょっと明確にしたほうがいいんじゃないですか。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 ちょっと説明が、失礼しました。一応、この4ページの表は公表するときの考え方を整理したものでありますけれども、この公表に当たっては事前に通報を、国及び各自治体の皆様にも通報、まず第一報、第二報等々を入れております。それをもとに公表資料を作成して、後ほどマスコミに公表するという、そういう流れになっておりますので、まず通報は国及び各自治体に第一報は必ず入っているところでございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 馬場さん、お願いいたします。

○馬場浪江町町長 石崎さん、違うよ、それは。我々に来るのはあとからです。定例記者会見とか臨時記者会見とかよくやりますよね。その前にもうマスコミ発表になっているんです。そのあとに私どもに来るんです。なぜ同時、あるいは今おっしゃられたように、なんで私のほうに先に連絡が来ないんですか。そこが不思議でしょうがないんです。そこはやはりはっきりしていただきたい。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 私どもが正式に公表する前段で、まずはトラブル等が起きたことの通報連絡というのをやっております。それにつきましては、国及び各自治体の皆さんに公表の前に事実を通報しているということを申し上げているわけでございます。

○馬場浪江町町長 そうじゃないです。我々のところに来るのはあとなんです、いつも。来ていないですよ、私のほうには。そこに齟齬があるんです。だから速やかに情報は隠さないで出してくれということなんですけれども、それはマスコミにも、私ども自治体にも同時にやっているというけれども、なんでそのタイムラグが出てくるのか。私も知らないです、新聞とかテレビの報道が早くて。これ皆さんそうですよ。同時に連絡していると言いますけれども、それはないですよ、そんなの。だから私は申し上げているんであって、同時にやっているなんてはとんでもない話です。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 繰り返しになりますけれども、公表の前に事実の通報連絡というのは一斉に国及び各自治体の皆さんに通報を入れております。そのあとにどういう公表の仕方をするかというのは検討した上で公表しているという、そういう段取りになっております。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 若干、今のところ辺、ちょっと受け手サイドと出す側のほうのちょっと認識が違っておりますので、具体的にどれぐらいの深さの情報がどういう形で流れていっているのかという、ちょっとできれば次回の会にもっとちゃんとした形でお示しいただくというんでよろしゅうございますでしょうか。もう少し詳細な、具体的な事実をベースにしたほうがいいかなという気がしますので。

すみません、それじゃちょっと幾つか話がありますけれども、ちょっと申しわけない、大熊の渡辺町長のほうから一言何かご意見ございましたら、お時間のほうちょっと後ろ詰まっていると聞いておりますので。

○渡辺大熊町町長 今、情報伝達でマスコミが早いというのがありました。実際は事故前というのは本当に自治体に通報は早かったことは事実なんですけれども、このごろ事故が自治体に通報する前にいろいろな情報が漏れているということは事実でして、だからもっと早くというか、以前のような形で、状況は変わっていますけれども、しっかり自治体のほうに早く通報してくれというようなことは、我々のほうから申し上げた経緯があります。

先ほどから情報、あるいはコミュニケーションについてというようなことですが、確かにいろいろございまして、でもこういう取り組みで一步一步前進しているのか、本当にまだま

だ足りないと思っておりますし、特に今、帰還とか定住に向けて大事な時期にありますので、正確な情報をきちっと伝えてほしい、できるだけわかりやすくというようなことを言うんですけれども、実際、皆さんにわかってもらうというのは正直難しいとは思いますが、その努力というのはしっかり続けていただきたい。

そして、連絡は来るんですけれども、通達方法も、やはり本当に子どもさんとか女性の方とか、一般的な形で知り得る情報というのは、これは今回始まったばかりのもので、以前からも、事故前もそんな形でいろいろお願いしてはおりますけれども、実際、難しいというような実感はあります。大変でしょうけれども、その努力をしっかりと、今このような状況ですので、マスコミを通じてでもいいですけれども、もっとわかりやすくというのは以前からもお願いしてはおりますけれども、その辺をもう少し徹底してもらいたいなと思っております。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、またちょっと時間が、途中で退席しなくていけないという方で、ちょっと申しわけありませんけれども、双葉町の半澤副町長のほうからちょっともし時間が迫る前にということで一言お願いいたします。

○半澤双葉町副町長 今、渡辺町長言ったとおりでありまして、やはり特に県外に避難している町民も多い状況なので、今の現在ではうちも広報紙などの折り込みということもまだまだちょっとわかりづらいというようなことを町民からも直接言われております。なので、今回の取り組み、私も初めてこの会議出させていただきましたが、非常にいろいろな取り組みされているということはよくわかりました。それで、さらに平易な言葉でわかりやすくということを改めてお願いしたいと思います。

以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございます。

それでは、先ほどちょっと出ましたけれども、平易な情報をしっかりと伝えてというようなことでありまして、どうしても例えば女性の、子どもへの情報といったこともあると思っておりますけれども、そういった意味では今後の取り組みとか、少しどういうことがというふうな話について、取り組み等々についての意見をいただければと思います。

それでは、安齋さんお願いいたします。

○安齋日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会会長 青年会議所の安齋です。

前回も意見させていただいて、西本さんと同じように教科書のほうに載せていただけないかということでご意見させていただきまして、福島県のほうは副読本を作成して、小学生の

理科講座などで教員の方に研修を行うということでお話ありましたけれども、その先です。やはりどのように授業で使われたのか、その道德の部分でも構わないんですけれども、ぜひ福島県からも必ず小学校、中学校にそのような授業を行うようにというものを、やはり推進していただきたいというふうに思っております。教員の研修だけで終わっては何も進まないと思いますし、今、先生方、私の同級生で教師やっている先生いるんですけれども、やはり授業の準備とか、その他の事務仕事に追われて、なかなか自分の担当している授業以外にやる、そういう時間がとれないというのをよく耳にするんです。なので、もちろんそういうのも大事なんですけれども、そのような子ども向けにしっかりやるということをや、学校上げてというか、もう県を上げて進めていただきたいなというふうに思っておりますので、その辺は強く要望したいというふうに思います。

それと、文科省の副読本についてなんですけれども、ぜひこういう資料にその副読本を入れていただきたいなというふうに思いました。この前、蜂須賀さんがお持ちいただいた資料なのかなというふうに思うんですけれども、あれではちょっとどうなのかなというふうに思う部分もあるんですけれども、あれと同じでも私たちもぜひいただきたいなというふうに思いますし、これも福島だけではなく、これは国のほうから全国のほうで文科省からこういうことをやるようにということで、やはり進めていただかないと始まらないので、ぜひ例えばどういうところでやったのか、各県から報告をもらうとか、そういう形にしないとなかなか進まないのではないかなというふうに思っておりますので、その辺国を挙げて推進していただければなというふうに思います。

以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、蜂須賀さん、そのまま。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員 すみません、副知事にかわりまして私答弁させていただきます。

今の副読本とか放射線について子どもたちに情報をということになっておりますけれども、この間、教育委員会の東北大会がありまして、その中で必ず放射線については子どもたちに教える項目がありました。私も骨子について、福島県だけなのかなと思いましたがけれども、やはりどこの県でも勉強というか、先生方が自分で勉強して、そして子どもたちに教えるという努力をなさっていると先日確認してきましたことを報告させていただきます。

○赤羽議長 何か文科省ある。

○西田文部科学省放射性廃棄物企画室室長 文部科学省の西田でございます。

教育の副読本のほうにつきましては、今、我々開発局のほうでございますけれども、教育についてはやはり中立な立場が必要であるということで、今、初等、中等教育のほうでやっておりますけれども、ただそちらのほうもやはりこういった副読本の作成につきましては地元からもこうしたご意見をきちんと伺って反映していきたいということで我々とも話をさせていただいているところでございます。

ちょうど先ほどからご紹介ございましたように、今年度につきましては教員の指導のための副読本というのをつくる予定でございますので、今いただいた意見をしっかり担当部署のほうに伝えて反映できるように努力してまいりたいというふうに考えています。

○赤羽議長 何か副読本、前回、蜂須賀さん持ってきていただいて、多分やはり難しんだよね。東大出た人がつくるものというのは難しくできているんです。だからちょっときょうこれ女性のあれがあるから配っているんで、こんなことも参考にしながら、君たちだけがわかればいいというんじゃなくてみんなわかるようにつくと、ちょっと文科省に持って帰って、配っただけじゃだめだから、ちょっと配り放しというのはアリバイみたいなものだから、ちょっと厳しく、厳しくというより推進ができるようにと思っています。

これ私、福島だけの問題じゃなくて、全国どこでも日ごろからの原子力発電に対する、放射能に対する正しい知識の啓蒙というのはすごく大事なことで、そういったことをしてこなかったが故に人災的なことも広がってしまっているんじゃないか、私の反省でもあるんですけれども、日常的に教育指導者のほうにやるというのはすごくいいことだと思いますけれども、教えるほうがよくわかっていないとだめだと思うんで、その辺もちょっと丁寧に、配り放しで終わらないようにということ、福島から強烈に意見が出たということでお伝えください。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、今いただきましたけれども、野崎会長、ご意見お願いいたします。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事会長 ちょっと話が変わりますけれども、先ほどの連絡体制の問題なんですけれども、私どもこのバイパス等始まるに当たって、東京電力のほうにお願いしたのは、担当者にこの報道機関一斉メールを活用してくれと、報道機関一斉メールが県漁連への第一報であっても構わないというふうな形で昨年より進んでまいりまして、これがある意味では非常にスムーズな連絡体制になっていると思っております。さまざまな行政判断、立場がございますでしょうけれども、この報道機関一斉メールというものは

報道機関と書いてあるから言葉に捉われるだけであって、逆にいうと関係一斉メールでありさえすれば、行政がマスコミが一番とかといっているような事態ではないと思っておりますので、その速報があればいいというふうに考えております。逆に、行政と報道、我々、今、確立した連絡体制が、対話が減るよりは、それが行政もマスコミも一番であればいいと思えますので、非常に昨年度の雨水対策等の連絡体制には役に立った形なので、その辺の連絡体制の確立をやっていただければいいのかなと思っております。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。そういった意味では、今回いろいろとご指摘いただいた今の件については改善をしていくという意味で、もう少し次回、先ほど申し上げましたけれども、ちょっとあとご報告をいただければよろしいかなと思います。

○赤羽議長 すみません、議長の私が発言するのもあれなのかと思うんですが、まず内堀さんからの県民の安心につながる情報提供をというご指摘もありました。川内村の遠藤町長からは住民の視点に立ったわかりやすいという意味だと思うんですけども、というのはずっと思っていて、何というか、東電の発表というのは、私の解釈なんだけれども、とにかく事象が起こったらすぐ発表しなければいけない、隠ぺいしていると言われるので、迅速に発表するのが最優先だと、それはそういう1つの考え方だと思うんですけども、そのことによって、よくわからないままに発表せざるを得なかったと、そうするとだんだん事象の事実だけ発表していればいいという気分になっているんじゃないかなと。逆にいうとリスクをとらない発表になっている。だからこれが起こりました、しかし安全ですよととても言えない。何か起こったときに安全だと言ったじゃないかという、2倍、3倍の批判がされる。

これ皆さんいろいろなご意見があって、皆さんのご意見を聞きたいんだけど、例えばALPSの5月に起こったことについて、私たちの会議の中では、これある意味では、5月か、これは相当何回かいろいろなことが起こったので、モニタリングをタイミングすごく早めているんで、それによって事前にわかったという、私は深刻なダメージじゃないという認識でいたんだけど、報道ぶりはきわめて危機的な書き方がされている。生命線のALPSが全面展開できなくて、もうお先真っ暗だみたいな書き方がされていて、実は私非常にその報道はギャップを感じていたんです。

我々が説明受けていたのは、5月の、B系等でしたか、5月中、下旬にはオペレーションできるし、2つについてもA系統は6月の初旬でC系統は6月中旬に、ある意味ではすごく、非常に微妙な言い方なんですけれども、想定内というところちょっとこれも言い過ぎなん

だけれども、新しいことをやっているわけですから、常にリスクを抱えながらやっていて、その中でも想定外で起こってしまったことについて次の対策を考えて、それで乗り越えてきているということを繰り返してきているんだと思うんで、私はもっとそこは、本当言ったらもう少し前向きな発表をしたほうが住民の皆さんは安心ができるんじゃないかなと私は感じているんだけど、これしかし発表する当事者からすると非常にリスクをとる危険性があるわけです。そうできるかどうかというのが、100%というものがほとんどないんで、そのところが一番難しいんじゃないかなと。

先ほど川内村の遠藤村長も言われたけれども、あの数字だけぼんと見せて、これ安全なのかどうか、何が言いたいのかもわからないというような話だと思うんだけど、多分、数字は3.11前、モニタリングはしていなかったと思うんで、その数字と比べるというのはなかなか難しいんじゃないかと想像するんですけども、あれは5月のときより随分収まってきているとか、数値が高いのは部分に限られているみたいなことを言いたかったんじゃないかなと思うんだけど、その辺は、そこまで解説つけて発表するということが、またそこにいろいろ、何というんですか、憶測を呼ぶみたいなことがあって、事実しか言わない、事実だけ言われると、一般の国民の方もいる、専門家じゃない、我々も含めですけども、立場から見ると、それをどういう意味があるのか、安心していいのか安心しちゃいけないのかということがすごく、その辺一番難しいんじゃないかなと。

ただ余り安心だ、安心だなんていうことが言えないという東電の立場もよくわかりますし、その辺が私はもうそろそろ、何というか、事象だけ発表していればというのは、私は逆に厳しくいうと無責任だとも感じているんです。多少なりのリスクを持って、安心して下さいということを発表するというのを、やはりこの数カ月のノウハウの中で、私はそういうリスクをとってもいいんじゃないかなと、議長という立場でものを言っているんじゃないかと、ちょっとそれは今の立場で余り言うべきじゃなかったかもしれないんだけど、その辺のことが議論されないとなかなか当該自治体の被害を受けられた地域の皆さんの気分と、政府、東電との考え方も、合意点というか、なかなかないんじゃないかと私は思っているんです。その辺についてどう、首長の皆さんのご意見聞ければありがたいなと。

さっきの馬場町長が言われた、ちょっと申し上げるべきだと思うんですけども、当該地方自治体の首長さんに最初にいかなきゃいけないのは当然で、私も実は3.11のときに12日目に自力で、当時は現職じゃなかったんですけども、三沢空港から宮古市までたどり着いて、宮古市を立ったときに、一体瓦れきの処理というのはどこが費用負担してくれるんですかと

聞かれたんです。私びっくりして、ちょっと待ってください、12日もたっているのに、そんなこと通知もないんですかと。なぜならそれ阪神淡路大震災のときは国が100%出させたから、もう前例があるんだから当然、私も政府の人間でもないけれども、と思うんです。そんなこと、瓦れきの処理、国が100%やるのが当たり前ですよと言ったときに、さらに驚いたのは、そのときは政府からこの間、一度も当該自治体である我々に何の連絡もなかったと聞いて、皆さんテレビの中継とか見て右往左往しているということの実態は、それはあつてはならないことだというふうに、私もそう思いましたので、それは現地対策本部長をやっているときにそういう実態があるというのは、大変当たり前ですけれども、まずいと思いますので、もう一度ちょっとどういう原則、どう運用されているのか、運用していると思っていても受け手のほうには届いていなくてであれば、さらに改善しなければいけないのかというのは、私も責任を持って、次回の会合と言わずに、次回の会合まで2カ月間ありますから、速やかにまた、馬場町長だけでなく、ご報告ができるようにしますのではと思います。

私のちょっと言ったことに、富岡の町長、ご意見聞かせていただければ。いいですか、ちょっと、別に脱線した話じゃないと思うんで、恐縮ですが。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 引き続き、宮本町長お願いします。

○宮本富岡町町長 今ほど副大臣のほうからお話があったことで、ちょっとお話ししたいと思います。

トラブル時の対処について、前回もお話されていましたが、原因の究明、それから対処方法の改善というものが重要だと思います。そして一方、情報提供のあり方について、トラブル情報だけでなく、日々の現場での実際に行われている作業など、例えば4号機の燃料棒の取り出し進捗がこのぐらい進んでいますよ、それが凍土遮水壁の取り組み、修復についてこんなことを進めていますとか、そういう前向きな情報の発信というのも必要だと思います。当然トラブルとマイナスの情報が多いですから、これらについて地下水バイパスの、それから放水をするときに何かしらのモニタリングの結果というものを一緒に公表する、そういうことが国が住民にできるというのであれば、それがきちんと指導されて、そういうものが一緒に出てくるのが当然だと思うんです。それらの考え方というか、私ども考えているものとちょっと乖離があるような感じがしますので、一言つけ加えていただきたいと思います。

それから、一部の修復作業、東京電力の協力会社の社員の方々、一生懸命やっておられる姿、先ほどモニターに出ましたけれども、そういうものの発信が必要だと思うんです。それ

がまだまだ足りない。ただトラブルを発表すればいいという問題ではないと思うんです。その辺が収束に向けて国も東京電力も上げてやっているよというところやはり見せなくちゃと思います。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 馬場町長。

○馬場浪江町町長 ちょっと先ほどの事故連絡通報協定によってトラブルが起きたということの報告は来ています。報告は来ていますけれども、全部後出しということなんです。例えば、これトラブルではないんですけれども、5月21日の地下水バイパスの放水、これは事前に報道されていましたが、自治体には事後報告だったんです、事実関係として事後報告だった。それから、同様に4号機の燃料取り出しを開始したことについても取り出し後の報告なんです。これはトラブルではありませんけれども、そういうふうに全て後出しなんです。後出しでなくて、同時に連絡があってもいいんじゃないかということをちょっと確認しておきたいと思います。

以上です。

○赤羽議長 今の点は、地下水バイパスを21日にやるというのは前の日の夕方発表しているんです。そのときは自治体のほうにいつているのか、ちょっと確認はしていません。多分、発表の出し方です、そういう意味では。我々のところでも多分、一日で終わったと、やって何百トンとか630トンが終わりましたとか、4号機についても、これだけやるというより、どっちかという4号機の取り出しは完了形のほうの報告です、我々にとって。

それから、ちょっと4号機の取り出しなんかは予定を言うというのは余り難しいのかもしれないんだけど、地下水バイパスを監視するとか、そういうことはやはり言えるものだと思うんで、少しその辺の質というか、ちょっともう1回おさらいしていただけるといいと思います。

あと、地下水の挙動について。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 野崎会長から地下水バイパスを稼働させた結果、地下水の挙動がどうなっているか、途中経過の説明を継続的にという、これは逐次ご説明させていただきたいと思います。次回のこの会でも必ず稼働までの動きをきちっとご説明をさせていただきます。

それから、副知事から最初にご指摘があった国の取り組みを粘り強く発信継続することが大事だと、まさにおっしゃるとおりだと思うんです。それをぜひやりたいと思いますし、それからここまで進んだあと、つながる情報提供、全体のストーリーも含めて、これひとりよ

がりになっちゃいけません、そういうストーリーも含めて、きちんと説明したいと思えます。

それから、3つ目のロードマップの短期の目標、1回目にも指摘をいただいてまだできていないというのは十分認識をしております。なるべく早いタイミングで短期的な目標をきちんと刻んで、ちゃんと進んでいるかどうかというのが確認できるように我々もしたいと思っておりますので、なるべく早いタイミングで次回のロードマップを見直しして、そのときには必ずそういう形にしていきたいというふうに思っております。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、先ほど、まずは松本町長からお願いします。

○松本檜葉町町長 冒頭、赤羽副大臣のほうから今の、何というんですか、福島とほかの地域との現状認識が違うんで驚いたというようなお話がありました。これ私も何度かこの会の中でもお話をさせていただいているんですが、やはり一番伝えるために、報道として一番はやはりテレビだと思うんです。ですから、全国放送、NHKなんかの固定する時間をぜひもっていただいて、正確な情報、プラントの現状、それとそれに対する対策であるとか、あるいは今、私も実はびっくりするところがあって、半年に1回ずつ檜葉の町政懇談会しているんですが、こと福島第一の話になると、例えば今ではプラントから放射性物質が出ているから、幾ら除染しても下がらないんだというのを平気で、ある程度、知識を持った人が言うんです。地元でさえそういうふうな認識でありますから、これを根本的に変えるというのは非常に難しいかもしれませんが、やはり情報を伝達する上では一番はテレビなのかなというふうに思っております。

それと、先ほどタブレットの例が出ましたが、檜葉もタブレットを全戸配布しております。そして、稼働率、ちょっと気になったんで確認しましたら、六十二、三%いっているんです。ですから、その方法の1つとしてそういう媒体も使えればなど。

それと一番大事なのは、我々もこれから帰還する地域になりますので、やはり福島からの全国に対する発信をすることによって、何というんですか、安心感を伝えるとか、そういう意味でのこともこれから非常に重要になってくるのかなというふうに思っておりますので、その辺も踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

先ほどちょっと上げていただきました嚮田会長のほうから一言ございませんでしょうか。

○嚮田福島県商工会連合会会長 商工会連合会の嚮田でございます。

私も情報の提供といいますか、これに関してちょっとご意見申し上げたいと思うんですが、先ほど副知事さん、あるいは赤羽副大臣からもありましたように、悪い情報はどんどん今まで出してきたわけです。何か事故が起きたとき、問題が起きたときには、今、各首長さん方から話ありますように、いち早く情報をマスコミに公表していただく。

先ほど来、赤羽副大臣から話ありましたように、やはりいい情報も流してもらわないと、これやはり県民、国民は安心しないと思うんです。私の立場から言わせますと、福島県全てを我々見ているわけですし、一番困っているのは風評なんです。双葉地区は沿岸部については直接被害があるんですけれども、県内、会津のほうまで福島県ですから、やはり向こうのほうはもう風評で本当に困ったと。

この間、漫画のどこかの前の町長さんが発言されたことで、実際、うちのほうで調査した結果が、160名も旅館でキャンセルが出たんです、あの問題で。そのくらい敏感なんです、悪い情報を発信すると。ですから、できる限り、だいた、今、東電さん、あるいは役所からいろいろ報告もありましたが、大分前進しているような報告が出ております。そういう前向きな情報をぜひマスコミを通して、私もそうなんですが、やはり新聞、テレビの報道というのはまともに取りますから、これは。ですから、特にテレビなんかで報道されますと、悪いこともいいことも本当にそのまま受け取りますんで、ぜひとも、できればNHKあたりの全国ネットを通して、いい意味でも今後はどんどん報道していただきたいなど、そんなふうをお願いしております。

以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　それでは、続きまして菅野村長のほうからお願いします。

○菅野飯館村村長　先ほど赤羽副大臣がリスクの話をしました。なかなか苦しい中でお話をされているなという気がしましたけれども、放射能については全く一人一人感じ方が違って、それに対しておかしいよとかとは言えないんですよ。ですから、いい情報も、できるだけわかりやすくするにしても、非常に難しい。例えば、大丈夫だよというふうに言われますと怒られます。あるいは、そういう先生連れてくると御用学者を連れてきた、いろいろな住民からバッシングが起きます。じゃ、危ないよと言われると、結構怒られはしないということなんですよ。場合によっては、そういうの、思想的な人が結構進めている可能性もありますから、そうすると、やはり復興を考えた場合には、先ほど東電と自治体、東電の発表、そろそろリスクを考えていく必要もあるんじゃないか、発表していれば、もうそれで責任を果

たしたということではないよということかなと私はとったんですが、これはもちろん東電もそうですけれども、国も我々自治体も県もそろそろ、やはりつらいけれどもリスクをきちんと背負っていかない限り、福島復興は私はないというふうに思うんです。

誰だってそれは嫌です、やはり言われるのは。しかしそこを全体として、いまだかつてない大変な原子力の放射能の災害と戦うためには、みんなでやっていく、特に私は、東電もさることながら、やはり我々行政のほうで責任を持って住民に、先ほどありました、いわゆる、何というんですか、危なくない、例えば私はよく福島県の女性と結婚したらとか、あるいは子どもを産めないんじゃないかという話だってあるわけですから、例えば、今度、私は呼ぼうかなと思っているんですが、山崎さんですか、宇宙飛行士、少なくとも物すごいところに行って降りてきたってちゃんと子ども生んでいるわけですから、だからそういうものができるだけわかりやすくやりながら、わかりやすくつくれば、それほど、リスクは背負うけれども、そのリスクを、何というんですか、勇気を絞ってやっていく。そこにはみんなでこの福島の復興をやっていくんだという気持ちがないといけません。それをできるだけ、実は大変こういう言い方失礼ですけども、国がやはり示してもらいたいと思うんです。もうそろそろ1ミリの呪縛を取り除く形をしていかないと、私はいつまでも長引く、長引けば長引くほど、決して県民も国も我々も県もよい形にはならないと思います。だから、そのためにはやはりいろいろなリスクを背負いながら、そのかわりやることはみんなでやるというところではいかなければならないんじゃないかと、私はその点、非常にわかりやすくしたいんですけども、なかなかその辺、やればやるほどリスクは背負う。でも背負っていかなきゃならないというふうに考えてはいかがかなというふうに思っています。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

それでは、先ほどちょっと手を挙げていただきましたけれども、遠藤村長、それとネームプレート立てて、続いて。

○遠藤川内村村長 川内村、遠藤です。

今、菅野さん言われたのとちょっと似ているんですけども、赤羽さん、ただ単に客観的な情報を発信するだけでは、国や東京電力の責任、それでいいのか、そこにやはり何かしらリスクを背負う覚悟が必要じゃないか、僕は賛成です。石崎さん言われた、タイムリーに情報発信してというのは、まさにそのインフォメーション、携帯に入ってきます。が、しかし、それを見て我々がどう判断するか、きわめて難しいところあります。ですから、これは発信側がある程度というか、リスクを背負って、この程度ならばこうだよ、この程度ならば

こうだよというような、そういう情報の発信の仕方を考えていけばいいかなというふうに思っています。

以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それじゃ、まずは広野町の遠藤様。

○遠藤広野町町長 よろしいでしょうか。

さまざまに情報提供、コミュニケーション、廃炉事業等々論じられ、とりわけ感じますのは、第2回るときに話が出ました、この関係機関、そしてまた報道の皆様初めとして、我々が直面する課題に向かってそれを解決していくという道において、心を一つにして、やはり送り手、受け手、また現場におけるその状況というものをどのように協議していくことができるのかということ、これから30年、40年向こうに向かっていくときに、今ALPS、そして廃炉ばたばたしているこの状況の中でしっかりと腰を据えて、国も当局の対応のもとに動いて、我々自治体が、さまざまな機関が何をどのように捉えていけばいいのかということを考えていくべきではないかというふうに感じるものでございます。

1点申し上げさせていただければ、先ほど東京電力による作業員の方々の情報、メッセージがありましたが、現場で取り組んでいる方々は、地元住民並びに全国から集まっていた方々であります。その方々の思い、この福島復興に向けて、日本の再生に向けてやっているんだと、その思いを私たちは共有していきたいと、こう思うものであります。

つきましては、このさまざまな混沌とした社会を整えていくために、自治体として地元でできることは、やはり受けとめていくという、その方々の生活環境を受けとめていくということに従って、土地の集積、活用、健康の長期的にわたる保持、そして基づいた協力、その中において、この土地の集積、活用というものをきちっと、皆様の生活環境を守るんだということ、共有、新たな共生の道というものを切り開いていきたいというふうに思っておりますので、復興計画、振興計画に基づいて、今進んでいくところを盛り込んでいって、さまざまな機関と協力、調整を図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございます。

それでは、お待たせしました、西本委員のほうからお願いします。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 私は今すごく悲しいです。なぜかという、事故のあとの行政との伝え方、国、県、首長さん、東電、この原発事故情報の伝え方を3年

過ぎた今も組織的にできなくて、今、まだこの廃炉に向けて頑張ろうと言っている席で、これだけの時間をとって話さなきゃいけないという現状、住民にとってはとても残念です。もう当然に完璧な伝え方ができるものだとは私は信じていました。ですが、これだけの時間でもまだ結論が出ないでいる。ある意味、私は首長さんたちに言いたいです。なぜ皆さん黙っていたんですか。言っても伝わらなかったら、伝わるまでやらなきゃいけないという認識で動いてほしかったかな。

あとは、リスクの話です。私は広野町に今戻っています。震災の年の12月から戻っています。大変なリスクを背負っています。新聞すら配達もなく、生活用品を買うお店すら自分で選べるところがないんです。そういうリスクを負いながらも戻ってきている住民がいると受けとめています。でも、自分のふるさとで、自分の大切な人たちが第一原発、第二原発で働いているんです。私たちがあの人たちのことを考えずわがままを言っていたらどうなりますか。あの人たちに、もう嫌だからみんな撤退しますと言われてたら、戻って生活できないんです。何かあったらどうしますか。こういうのが前を向くリスクなんです。

私はよい情報ばかりは求めていません。だって、世界で初めてのことがあったんです。前例のないことがあったんです。前例がないということは、わからないこと、不安だらけのことがいっぱいあるということだと思います。でも、前例がないから、リスクを背負うのが怖いから何もしない、言葉はちょっと過ぎるかもしれないけれども、そこから逃げることはできないはずですよ。大人のリスクは子どもたちに残すために頑張ることじゃないですか。そういうことを考えたら、福島のために何ができるか、終わったことをどうしようかじゃなくて、前を向くリスクを見なきゃいけないんじゃないかなと私は思います。

子どもたちが将来福島に戻ってきて、福島のために世界に誇れる町を残そうと思うなら、そこで一生懸命に働いている人の頑張っている姿、福島のために、今、自分たちが責任持って頑張っているよという姿を、将来自分も頑張っている大人になりたいということを残し、色々なリスクがあったけれども、大人は頑張ったよという姿を残し、こういう課題があったけれどこれを克服できなかったからこそ、みんなが後々頑張ってくれ、その土台はつくるから、そういうことをここは話し合う会議だったのかなと私は思っていました。

私は菅野村長が言ったように、廃炉になる福島に向けて、もっと前向きに、もっと世界にアピールできるような福島の話し合いをできるのかなと思っていました。

こういった姿を子どもたちに伝えるのは、私はとても難しいです。ですから、リスクを背負ってでも、今できる大人の責任を皆さんと一緒に果たしていきたいと思っています。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

ということで、だいぶちょっと開始をしまして時間もたってきておりますので、ここで10分休憩を入れさせていただければと思います。大体3時25分を目途に、また次の議事に移らせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時28分

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、どうも、引き続き議事のほうを進めていきたいと思います。

それでは、大きなくくりで申し上げるんですけども、廃炉・汚染水対策と、それ自身についての中身について、もちろんコミュニケーション、情報提供についての話も結構でございますけれども、また引き続きいろいろなご意見を聞かせていただければと存じます。

内堀さんからよろしくお願いたします。

○内堀福島県副知事 それでは、大きな廃炉・汚染水対策という事項について、4点お話をさせていただきます。まず1点目ですが、国において、IRID、国際廃炉研究機構、あるいはこれから設置されます原子力損害賠償廃炉等支援機構、こういったもので専門家を配置するなどによって、世界の英知を結集する体制が少しずつ進みつつあると思います。ただ、まだ成果を出すのはこれからということであろうかと思えます。やはり非常に難しい、困難な廃炉・汚染水対策ということになりますので、こういった世界の知恵をまさに結集して、結果が出るようによりアクセルを踏んで取り組んでいただければと思います。

次、2点目です。つい先日も排出基準を超える雨水をためているノッチタンクの堰の弁が開いていた。結果として堰の外に流出するというトラブルが発生しました。これについては昨年の8月にも同じような事例がございました。結果として、1年近くたっていますが、その教訓、反省が生かされていないという状況になります。もう既に東北地方も梅雨に入りました。より潜在的なリスクが高まっておりますので、こういった対応を間違いなくできるように、東京電力、国ともに進めていただきたいと思います。

3つ目ですが、作業上のミスによるトラブルがやはり相次いでいるという点がございます。根本的な原因をしっかりと解決していくためにも、現場で実際携わっていただく作業員の方々の対話などによって作業環境を改善していくということが、非常に長い廃炉作業の道筋の中で重要であります。

あと、あわせてなんですけど、石崎代表からも説明ありましたが、現場の作業員が増加傾向

にある。そうしますと、現場においてリーダー的な役割を担って、適切な指示、あるいは監督ができる人材が重要となります。東京電力にはそういった中堅のリーダー的な人材の確保、育成のための仕組みづくり、あるいは研修の充実ということを進めていただきたいと思います。

また、4点目は提案なんですが、先ほどからコミュニケーションの方法の中で、どういった形で伝えるかという議論をしてきました。今回、国のほうでつくった資料なども非常に進化していて、例えば参考資料の2はこれまでに比べると非常にわかりやすくなっていると思います。恐らくこれまでよりも情報量を減らしてすっきりさせたというところが1つポイントかなと思うんですが、行政、あるいは東京電力において発信するときに参考になるのが、例えばテレビとか新聞の報道などで、非常にわかりやすい事例があるんです。

例えば、テレビですと特集番組を組んだときに、この廃炉・汚染水対策を3DとかCGにして、見ていて非常にわかりやすい、例えば水がどう漏れているかとか、どこに汚染水があるかとかいうのを順番に展開していって見せる、ああいったものは参考になるなど。ただ、恐らくあれはかなり余計なものを抜いてあって、本当に大事なポイントだけを残してあるんだと思います。恐らくそれが、先ほど赤羽副大臣も言っておられましたけれども、一部、ある意味正確さに欠けるといって、専門家の目から見るとあるのかもしれませんが、一般の方は、恐らくああいう3DとかCGを見て、すっと頭に入ってくる要素があると思いますので、ああいったものを参考にしたり、また新聞なんかですと、よくあるのが、「3年2カ月たった今の福島」のような形で特集を組んでおられますが、あれも非常に、2次元ではあるんですが、わかりやすい形でまとまっています。

ああいったものもぜひ参考にして、今後、東京電力や政府がつくられる、あるいは県自身もそうなんですが、ぜひ広報、コミュニケーション、マスコミのプロの方たちがまさに実践しているものを、我々が参考にしながら進めていくといいのではないかと思います。

私からは以上でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

今の点、じゃ、東京電力のほうから一言お願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。

今ほどいただきました4点の中で、まず2点目と3点目にいただいたノッチタンクのバルブが開いていた件でございます。本当に申しわけなく思っております。我々、昨年のトラブルのときに弁のお話があったわけですが、このノッチタンクに関しては水の汚染の度合いが

全く違うということで、閉じる対策をしていなかったというところから始まっておりました。また、やはり火事場的な中でやっていた中で、やはり我々も管理の対象から少し薄く漏れてしまったところがあると思っています。やはり自分たちが抱えているものはどういうもので、どういうところにリスクがあってというのはしっかりと見きわめながらやらないと、今回のような、本当に申しわけないようなトラブルにつながってしまうんだと思います。我々その管理のほうをしっかりとやりながら、何しろ今一番大事なものは我々の抱えている汚染水を絶対に外に漏らさないことだと思っています。そこをしっかりとやっていきたいと思っています。

副知事からいただいた梅雨を迎えるに当たっての潜在的なリスクというところで、我々も堰の中の水をしっかりと管理する、あるいは捨てるということ、きれいにするというところを今始めております。また、今回のノッチタンクに関しましても、上にテントを張って雨の影響を受けないようにという対策を行っております。今週中には全て終わると思っています。そういったところも含めて、しっかりと、皆さんにご心配かけないようにしていきたいと思っています。

もう1ついただいた作業上のミスによるトラブルですとか、根本的なトラブル低減のためにはコミュニケーションが大事だろうというところ、まさにそのとおりだと思っています。我々も長期に安定的に雇用させていただくとか、いろいろ申し上げているのも、そういったコミュニケーションをしっかりとっていくための方策の1つであると思っています。

また、休憩所をつくるという話を今日させていただきましたが、休憩所をつくることで、朝みんなが集まって話をする、今日の仕事はどういうところがあって、どういうところに危なさがあるのかなというのを、今までは残念ながら現場で話をするのができませんでした。朝、せいぜいJヴィレッジで話をして現場に入ってもらって、被曝が多いものですから、さっさと行ってさっさと現場で仕事するというのが中心だったわけですが、これからは普通の現場に戻して、仕事の前の段取り八分というふうによく言いますが、しっかりとみんなで今日の作業の役割分担とか危ないところを話し合っていて、それから仕事に臨んでもらう。また仕事が終わったら、あるいは仕事の途中では食事をしながらでも今日の仕事の中身をみんな話してもらおうとか、顔色の悪さもそこでみんなで見られるのかなとか、そういうところができるような体制も必要だと思っています。そういったところは、今、副知事がおっしゃったコミュニケーションが大事というところだと思いますので、そこもしっかりやりたいと思っています。

もう1ついただいた現場のリーダーの確保でございます。これも我々も今5,000人の人間が

働いておまして、やはりチームでいったら10人が1つのチームとしても500チームあるということになります。そこを束ねる人がリーダーとして必要になります。これは当社の会長からも大分言われておりますが、そういったところのリーダーを養成するというのは非常に時間がかかることになりますので、しっかりと計画を持って我々もそういった育成をしていく必要があるというふうに認識しております。

まずは、前回、前々回の繰り返しになりますが、長期的に安定に雇用させていただくことで、そういったリーダーを育てやすい環境、あるいは元請けの人が計画的に人を確保してもらう環境をつくっていくというのが大事だと思っています。そこをしっかりとやらせていただきたいと思います。

最後にいただいた伝え方、3D、コンピュータグラフィックのところは、やはり我々、これも、すみません、最初の会議でも言わせていただいた、つつい我々技術屋、正確さを求めてしまって、わかりやすくしたのために間違っているというところを指摘されるため、なかなかわかりやすさよりも正確さを求めてしまいます。ぜひちょっと、きょうも前回も出ている女性、あるいは若い人の観点からわかりやすいものをつくるという勇気を持って、なんとかそういったものを努めていきたいと思います。ぜひしっかりやりたいと思います。

ありがとうございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、引き続きまして事務局のほうから。
○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 副知事からいただいた、4点目の余計な情報を省いてわかりやすい資料をとということで、参考資料の1というのをつけさせていただいておりますが、これはいろいろと地元の女性の方々の意見などを踏まえて、余計なものをそぎ落とした資料の1つの例であります。我々から見ると、もっとこんなことも言いたい、あんなことも言いたいとか、いっぱい言いたいことはいろいろあるんですが、わかりやすくするためにはこういう形でしていかなきゃいけないんじゃないかということで、いただいたご意見を踏まえたものであります。

ざっと見ていただきますと、はじめにというのがありまして、3ページ目に、福島第一原発の施設は、事故でどうなったのか、4ページ目は廃炉って何をするのか、5ページ目、廃炉の作業は、どのぐらい時間がかかるのか。この下に表、矢印が3つありますけれども、これも元々のやつは矢印が8本も10本もあるようなやつなんです。これぐらい簡単にしたほうが、しないとわからないというご意見をいただいて書いたものであります。

6ページ目は、今は主にどんな廃炉の作業をしているのか、それから7ページ目、再び爆

発する危険性はないのかとか、地震や津波の備えはどうなっているのか、敷地内の放射線量がどれぐらいなのか、今も大量の放射性物質が出続けているのか、今の課題が何か、汚染水の話、それから作業環境の話というようなことで書いております。

12ページは汚染水対策でどんな対策をしているのか、これも我々からするといろいろなことを言いたいですけれども、むしろこの3つの話だけに絞って、それぞれ代表的な施策を書いてございます。汚染水を何かに再利用ができないのか、こういう視点というのは我々言われるまでなかなか気づかないものでありまして、原子炉を冷やす水として再利用しています。ただ、それが1日400トンずつ増えているというのが問題ですとか、そういう話になるわけであります。

それから、14ページは溶けて固まった燃料の取り出しをどのように進めていくのか、それから15ページ、作業をしている人の被曝は大丈夫なのかとか、働いている人の環境、どんなふうに改善をされているのかとか、そういう構成にしております。

まだまだ足りないところもありましょうし、まだまだわかりにくいところもあるんだろうと思いますけれども、さらにご意見をいただいて、よりよいものにしていきたいと思いますし、これをまず一番最初の資料にして、さらにこれから深く掘り下げていろいろな話を聞きたい、知りたいという方には、さらにこれとは別に何かより詳細なものをつくって、そういう考え方で、これはこれでなるべくこんな形の、これぐらいの簡潔さのものを維持して、必要に応じて追加を別の資料としてやっていくというような形があるのかなということをやっているところであります。

これについても、この会の後でもいつでも結構ですので、また事務局のほうにご意見いただければと存じます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかに、それじゃ馬場さんお願いします。

○馬場浪江町町長 それでは、廃炉・汚染水のことについての意見を述べさせていただきます。

先ほどその問題に関する国の取り組み、東京電力、そして原子力規制庁各位からお聞きしました。まさに一生懸命やっただいていてというふうに思いますけれども、やはり非常に、これまで経験したことのない問題ですので、種々、いろいろなことが起きてまいるというふうに思っています。特に汚染水問題については、いろいろ第三者の監視の委員会なり何なりをつくっていただいて、十分な監視体制をとっていただくようになりましたけれども、

やはりもっともっと管理、そして監視体制を強化して、トラブル防止のための事前対応をしっかりとつっていただきたいということを、まず意見として申し上げておきたいと思います。

それから、廃炉作業については、現在、4号機の使用済み燃料プールからの燃料取り出し、これが進んでいます。今のところ、これといった問題も発生はしておりません。順調に進んでいるというふうに思いますけれども、やはり最後の4号機に残っている3体、いわゆる屈折した燃料棒があると聞いております。その屈折した燃料棒をどのように取り出すか、このことについて、やはり慎重にやらないと、今までの努力が水泡に帰しますので、ぜひ、何といいますか、折れている3本の燃料棒をどういうふうに取り出していか、これは、何といいますか、あらゆる知見を出して、それをうまく取り出していただくということを、まずお願いしたいということです。したがって、その方法、対策、リスク評価、そして万全の体制で臨んでいただきたいというふうに思います。

それから、1号機です。1号機の燃料棒取り出し、状況にこれから入ってくると思います。これ先ほどの説明ですと、今年中ですか、終わるとするのは、そういう形になってはいますが、あそこに建屋のカバーがかかっています。カバーを取り外して燃料を取り出していく作業になるとは思いますけれども、去年の8月、先ほど説明されましたように、いわゆる作業員の方々の状況によって、放射能、放射性物質が大気に舞い上がって、私どものところに降りかかってきました。実際、私どもで農作業をやっている、自称ですけども、その中で現在までなかった放射能が高くなっている結果があります。これはやはり原因を調べていただいたところ、粉じんに混ざってそういうような状況であったということでもありますので、やはりこのカバーを取り外すと大気に今までたまっている放射線量、放射性物質、そういうものが上がってきますので、そこをやはり気をつけていただいて作業をしていただきたいというふうに思います。その件について、どのような対策をとっておるのか、ひとつご説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 すみません、ちょっと事実関係等ございましたら、まずご説明お願いいたします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。

まず4号機の燃料の取り出しですが、曲がった燃料1本ございまして、あとちょっと昔に漏えいを起こした燃料も含まれておりまして、今、町長おっしゃった3体というのは問題がある燃料が3体というふうに理解をしております。曲がった燃料に関しましても、幸い今までの我々の調査の結果ですと、曲がり方それほど大きくなくて、普通の燃料棒と同じに扱っ

ては、それはまずいと思っていますけれども、曲がり方が中に入らないほどの曲がり方ではないと思っていますので、最善の注意は当然のことながらやっていきますけれども、それほど難しくなく取り出せるのではないかというふうに期待はしているところでございます。いずれにしましても、ご指摘いただいたような失敗をしないように、万全にリスクを考えながらやっていくということをしっかりやっていきたいと思っております。

もう1つ、1号のカバーの取り外し、1号の燃料を取り出す時期はもう少し先になると思っておりますが、カバーの取り外しというのは、おっしゃるとおり、年内になんとかしようという計画をしているところでございますが、そこでは、町長おっしゃった、昨年到我々は3号機で同じように燃料を取り出す前の瓦れきを処理する作業の途中で放射性物質を舞い上げてしまって、それで地元の方々にご迷惑をおかけしたというところにつながってしまいました。あるいは作業員の汚染につながってしまいました。これは私ども非常に大きく反省しております、やはり物をどかすときには下に入っているような放射性物質を舞い上がらせないようにということで、しっかりと飛散防止をすることが大事だと思っております。

我々、実は3号のときもやっていたつもりだったんですが、上からやっているだけではやはり飛散防止といっても、下に隠れているものは飛散してしまうということで、物を動かしたときに飛散したということにつながりました。言ってみれば当然なんです、なかなかその知恵が回らなかったところがあります。今度1号機でやる場合には、しっかりとカバーをかけて飛散しないようにする、あるいは物をどかすときにはその下もしっかりと飛散防止剤をかけるということもやっております。

また、今の3号機でも、昨年ご迷惑をおかけしたほうは、作業の前には必ず飛散防止剤を入れて、我々そういったことが起こらないようにということはやっております。また、監視のほうも強化し、皆さんにもご迷惑をおかけしないように監視をしております。何かあればすぐ立ちどまるということも含めて、しっかりやっていきます。

これから3、2、1といろいろなプラントでこういった放射性物質に近いところでの仕事がふえるわけですから、町長おっしゃったようなところもしっかりとやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

それでは、川内村の遠藤村長お願いいたします。

○遠藤川内村村長 対策の具体的な方法として、凍土壁が始まるわけですがけれども、そこについて3点ほど質問させていただきます。

1つは、本当に凍土壁によって全体の地下水の流れがどうなっていくのかということです。2点目は、例えば凍土壁がつくられたり、あるいはその途中で電源が消失したというようなのは大丈夫か。あるいは保守管理なんかはどうやっていくのかということ、3点目は、先ほどの資料の中にも書いてありましたけれども、ボーリングしたり掘削して、さらには凍土壁をつくる時に、その埋設管、土中にあるようないろいろなものがどんな影響を与えているのか。実は新聞等で見ると、課題だけが浮き彫りにされて、じゃ、その対策は、解決策はどうなのかということが書いていないんです。ですから、こういったところはきちっと説明してほしいというふうに思います。

以上、3点です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

じゃ、また東京電力のほうからご説明お願いいたします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 増田でございます。

今、村長からご指摘いただいた凍土壁の電源なんですけど、もし電源が落ちた場合には、大体しっかり凍った後であれば、2カ月くらい溶けるまでにかかると思います。しっかりと凍った状態で、30メートルの高さで壁ができていますので、そういったものの電源喪失が生じてから2カ月ぐらいの間に我々は復旧作業をしっかりやって、電源を復旧させれば、凍土壁の機能には問題はないかなと思っています。また、ちょっとこれは言葉が過ぎるかもしれませんが、もし電源が切れたままになってしまって、凍土壁が壊れてしまった、あるいは溶けてしまったというときには、言ってみれば壁のない、凍っていない状況にもなりますので、地下水としての流れが元に戻るというふうな考えであります。

もう1つ、保守管理ですが、これで1番問題になってくるのは、やはり凍土壁、凍らせて、1メートル、1メートル50の間隔で冷却の液体を入れていくわけですが、そこがやはり壊れるというのが一番大きな問題につながると思います。そうならないように、あるいはその冷却の管がうまく動かなくなった場合に、それを1本取りかえるというような作業はできるように、そこは実証しているところでございます。あとは温度をしっかりと測定していきますので、そこで保守はしっかりできるというふうに考えています。あとは中と外の水位をしっかりと見ること、これも我々がこの後、凍土壁がしっかりと運転できるためには必要だと思いますので、そこをしっかりとやってまいります。

もう1ついただいた、凍土壁を打つことで、中に埋まっているものとの関係で、やはり問題もあるかというところでございますが、例えば小さいものであれば、ちょっとでも避けて

管を置いていると思います。あるいは大きな配管があったときには、中を凍土壁の管を通してしまおうという方法と、両脇に凍土壁の管を入れるような方法も考えられます。中に通したくないときには、やはり両脇に凍土壁の管を何本か余計に入れることで、その部分は凍らせなくても、下のほうは凍らせるということに使うとかいうこともできていると思っています。凍らせていい障害物なのか、凍らせてはまずい障害物なのかによって、そのまわりに断熱材をまいたり、そのまま凍らせてしまったりというのと、今までは1.5メートルぐらいの間隔、1メートルの間隔で入れているものを、もう少しその場所だけふやして凍らせる、あるいはその下をしっかりと凍らせるというやり方で凍土壁の壁をつくっていくというふうに考えています。

以上です。

○吉田廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 恐縮でございます。廃炉・汚染水対策チーム事務局の吉田でございますが、凍土壁に関しましては、事業主体、東電、鹿島が主体で事業されることになるわけですが、国のほうからも予算補助という形で進めておりまして、ですので国としての一定責任を確保しながら、やはりこの凍土壁、何とか機能を十分発揮できるように進めていきたいと思っております。定期的に、今はそれこそ1週間に1度、東電、鹿島の方も一緒になっていろいろどういうふうに進めていけばいいのか、あるいは今、既に50メートルのところを実証試験を行いましたけれども、その結果をもとにこういう工夫ができないとか、あるいはこうすることでもっと問題、リスクを少なくできるんじゃないかといったような打ち合わせを随時行いながら、何とか機能を十分発揮できるようにきちっと進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、広野町の遠藤町長からお願いします。

○遠藤広野町町長 副知事が申されました作業員の方々について申し上げたいというふうに思います。これから廃炉への長き道のりで、これだけの440万の1F、2Fの事業展開については、これらの長期にわたる人材育成ということがきちとなさなければならないと考えるものでありまして、つきましてはメーカーさんで、また1次、2次、3次の縦社会のコミュニケーションというのはとても大事であるわけでありまして、そこでまず1点、重複しますけれども、作業員の皆さんの環境整備というのは、これはとても重要なわけでありまして、これから熱中症等、夏季を迎えるわけでありまして、また、その技術者の確保については、やはり例えば競争原理であるとか随契であるとか、そういった観点から、いわゆる経済のあり

方をきちっとプラントの中で守っていくということは大事だろうというふうに考えるものがあります。

そこで、1つ思いますのは、このさまざまな組織体の中で、プラントの中で数千人の作業員の方々が汗を流されていると、その方々がやはり送り手、受け手、情報のあり方は信頼関係が全て命綱でありますから、そういったことで、中で働いている方々の、我々、外で生活をしている、我々住民の感性というものを、こういった現状と廃炉に向けた取り組み、実にはわかりやすくつくっていただいたものと感謝しておりまして、つきましてはこの取り組みという、こういった資料を、やはりプラントの中でも展開していくということは大事ではないかというふうに思いなんです、現状どのような対応、取り組みをなされているか。

例えば、この資料をつくるのでも、実際に携わっている方々が、例えばチームをつくって、東電さんだけじゃなくて、実際やっている方々も一緒になってつくる、お互い共有して一緒に取り組むという姿勢というのもとても大事だろうというふうに感じるものでありまして、その辺、現状どのようなものか伺いたいというふうに思います。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　じゃ、東京電力のほうからお願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者　ありがとうございます。

まず、3点いただいたと思っておりますが、一番最初の環境整備に関しましては、まずは全面マスクとタイベックという非常にづらい環境の中での仕事は、今、町長おっしゃったように、熱中症に結びついたり、非常に危ないところにつながると思います。やはり何とか、できるだけ軽装備で仕事ができるように汚染のレベルを下げっていくというのが我々行っている努力の1つになります。

それと、もう1つは、繰り返しになりますが、やはり休憩所とか給食センターにかける我々の思いも非常に大きいものがあります。そういったところができることによって、やはり朝から皆さんの顔色を見ながら、この人ちょっときょう具合悪いんじゃないかなというのがわかってもらえると、何というんでしょうか、けがだったり、重症になる前にいろいろな仕事をやめてもらうということにつながると思いますので、そこをしっかりとやってみたいと思います。

もう1つは環境整備の中で、やはりこれから夏になりますと暑くなりますので、何とか冷房が効いている場所を少しでも多く、どうしても炎天下の作業もありますので、そういった方々が休みをとれる場所をしっかりとつくっていくというふうにやっていきたいと思っております。

2点目にいただいた技術者の確保ですが、経済のあり方とおっしゃる話をされました。我々、

常々競争原理とか、何とか安くというよりも、福島第一に関しては、やはり東京電力の中でもちょっと通常の勘定とは違う場所だと思っています。そういった、多少コストが高くなっても、やはり皆さんに福島第一をしっかりと乗り切っていただくことが必要だと思いますので、長期的に安定して仕事をしていただける場所として、また我々、特名発注という言い方をしておりますが、元請けの各社さんに数年先まで仕事の量をしっかりと見ていただいて、これがあなたのところに我々としてお願いしたい仕事ですというのを見ていただいた上で、人材確保ですとか長期的な資機材ですとか、事務所の計画も立てていただくという形で、何とか技術者の確保がやりやすいやり方を環境として整備していきたいと思っています。

3つ目の信頼関係でございますが、これは非常に大きな問題だと思っておりますが、今のところなかなかうまくいっていないところもあります。今始めたのは、まずけが人を、どうしても、今いろいろな面で発生させてしまっていますが、そういったけがを発生させてしまった会社の方々と一緒に、その会社の仕事の中でどうやって、やっていけばけがが減るだろうというのを、我々の福島第一の人間と一緒に議論させていただくとか、対策を考えるというのを始めたところでございます。

これから我々は発信する情報をどういう形にすればわかりやすいかということも含めて、いろいろな面で作業をやっている方々の意見を聞きながら取り入れていきたいと思っています。まずは、申しわけありません、ご期待に沿えるところとしては、けがに対する再発防止を企業の人と一緒に始めたというところでございます。

以上です。

○中西 廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして野崎会長のほうからお願いいたします。

○野崎 福島県漁業協同組合連合会代表理事長 地下水バイパスの運用基準は非常に重要な今後も基準になろうかと思っております。私ども漁業サイドとしては、この運用基準の徹底的な厳守をお願いしたいと思っております。それで、東電及び対策現地事務所の方々のご努力で、現在のところ開始されておりますけれども、これを確実に積み重ねて、信頼関係の確立をお願いしたいと思っております。

ただ1点、12番の井戸のトリチウムの上昇に関しまして報道等がありましたけれども、私ども、これに関しましては、東京電力、それから現地対策事務所で作っていただいた運用目標を超えた場合の対応手順、これを先に配布しておりましたので動揺なく動いておりますけれども、逆に言えば、これは全面的に皆様に公開してご理解をいただくような形になった

ほうがよろしいかと思しますので、1点だけよろしくお願いします。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それじゃ、また東電のほうをお願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。本当に今回の地下水バイパスに関しましては、我々、何とか汚染源に近づける水を1リットルでも少なくしたいというところがあったわけですが、そこに関しまして野崎さんのほうの漁業の関係者の方々に本当に苦渋の決断というふうに出ていたと思うんですが、ご理解のほど本当にありがとうございました。我々も漁業関係者の方々の信頼を決して裏切らないように、しっかりと数字を守って、ルールを守ってしっかりとやっていきたいと思えます。

また、我々の分析結果が間違っているということが起こらないように、国の支援もいただいておりますし、クロスチェックというんでしょうか、お互いに分析結果をしっかりと確認し合いながら、今後も進めていきたいと思っております。

また、12番の井戸に関しまして、千五百ベクレルパーリットルという数字を超えるような状況になったときが、今まさに超えたところから元に戻ろうとしていると思っておりますが、そういう状況の中でいろいろご理解をいただきまして本当にありがとうございます。

我々もこのルールがしっかりと守られるということ自分たちでも確認するとともに、外の皆さんにも、今ご意見いただきましたように、うまくご理解いただけるように伝えていきたいと思えます。ありがとうございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

○赤羽議長 この件につきましては、組合長から言われるまでもなく、慎重に慎重を期してしっかりと運用していきたいと思えます。

同時に、きょうこのリスクコミュニケーションの会議でもありますので一言言うと、このこともこの前、井戸のほうで1,700ということで、そうするとあたかも安全基準を超えたかのような、法令基準を超えたかのような報道があるんです。ですから、法令基準が、運用が1,500というような形で、そこをちゃんと報道してくれるかどうかは、これはマスコミの良心にかかっているわけですが、何かあたかも運用目標と安全基準が本当は違う話なのに、それがネグられないように、そこで風評被害を生まないように、ちょっと重ねてでわかりにくかったかもしれませんが、決めた運用目標を守る、守らないと、ルールは厳守することは当然ですが、その発信ぶりについても変な誤解を生まないように、しっかりとやっていきたいと思っております。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。いろいろな

意味で、今後もいろいろやっていくというのが必要だなというところがございますけれども、何かほかに、いろいろご意見いただきましたけれども、廃炉自体、あるいは汚染水対策についてのご質問、ご議論等ございませんでしょうか。

せっかくの機会でございますので、それでは、じゃ。

○小沢環境省福島環境再生本部副本部長 環境省の小沢でございます。

先ほど内堀副知事からコミュニケーションについてのご指摘ありましたし、また西本理事長のほうからも、もう一歩前に進むためにどういう取り組みができるかというふうなご指摘があったと思います。また、首長様のほうからも、除染をした後に東京電力の1Fからの何か飛来物がとんできて、そして除染をした効果を損なうのではないかと、そういうふうなご心配の声もあるというご指摘についての紹介もありました。

私どもの環境省の事務所で、福島県と共同運営で除染情報プラザというものを取り扱っております。施設は福島駅の東口の北側にあるわけですが、ソフトとしては何人もの専門家を配しまして、自治体の要請に応えまして、これまで除染についての取り組み、除染についての説明というものを進めてまいりました。平成24年2月からずっと取り組んできましたが、除染に関係して、最近では東京電力の状況でありますとか、健康不安に対するご質問、そういうものがプラザに寄せられるような状況になっております。プラザでどのような前向きな取り組みができるかということについてはもう少し知恵を絞っていきたく思っておりますけれども、きょうのご議論にでていらっしゃるようなさまざまなコンテンツでありますとか説明資料でありますとか、県民の立場に立ったいろいろな取り組みを各機関で進めていただいている、そういったものの情報を活用して私どもの除染情報プラザをプラットフォームにしまして、何らかの県民の立場に立った、そういう施設運用ができないか、そういうことを考えていきたいというふうに思っております。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。環境省さんからの活動のことだと思います。

ということで、ほかに何かご意見等ございますでしょうか。それじゃ、また馬場さんお願いいたします。

○馬場浪江町町長 原子力規制庁の方にちょっと見解をお聞きしたいんですけども、資料4-3の東京電力の取り組み、廃炉・汚染水対策に関する取り組みということで、13ページの下の原因の究明、概要、第1回進捗報告の概要というところがございます。その中に赤字の、冷やす機能を失った原因は地震ではないのかというクエスチョンマークがあります。括

弧書きで津波によって海水系のポンプ、あるいは非常用発電機が喪失したということなんですけれども、地震によって、いわゆる冷却水の配管等が破断されたということがあるんです。津波だけではない、いわゆる津波が来る前に地震によって冷却水が破断されて、冷却水がいわゆる送水というんですか、注入できなかったという見方があるんですけれども、この件についてどのような見解をお持ちですか。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 規制庁お願いいたします。

○小坂原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 規制庁の小坂でございます。

まず原子力規制庁としましても、事故原因の取り組みでございますけれども、まずそこからちょっとお話ししたいと思いますけれども、原子力規制庁としましては事故原因の究明というのは重要な業務の1つということで認識してございまして、昨年5月にそういった事故原因を究明するための検討会を設置して、いろいろなテーマについて1つずつ検討を行っております。今までには5回検討会を実施してございます。また、私どもの原子力規制庁の本庁の職員、原因究明を担当する職員がおりまして、その者が実際に現場に行きまして、例えば1号機の4階におきましては、配管が破断してそこから水が出たんじゃないかというようなお話もありましたけれども、現場を調査した結果、配管の破損というのは認められておりません。そういったようなことを、今1つずつ確認をしているような状況でございます。

今のご質問につきましては、今まで調査しました中におきましては、今、町長からご指摘がございましたような明確な事象というのはデータから、それから現場で確認した状況におきましてはまだ確認ができておりません。全てが調査終わっているわけでありませんので、全くありませんということで断言できる状況ではございませんけれども、今までに調査してきました中におきましては、そういったものが確認されていないという状況でございます。この原因につきましては現場の状況もございまして、すぐに全てのところに入って調べるということもできませんので、入れるところから順次、またそれからテーマが多種多様でございまして、一度にとすることはできませんので、1つずつテーマを決めまして確認をとっているところでございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、ほかに何かご意見等ございませんでしょうか。それでは、佐々木様お願いいたします。

○佐々木福島県商工会青年部連合会会長 商工会青年部連合会の佐々木でございます。

まず、前回の会でぜひ視察をさせていただきたいということでお話をさせていただいたんで

すが、早速、来月、我々の仲間と全国からもちょっと来ていただきまして、第一原発を見させていただくことができるということになりましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

その中で、まずは現実を知ることが一番大切だと思うということで前回もお話させていただいたんですが、その中で今起きていることを正しく知った上で広く発信できるような形にしていきたいなというふうに思っております。先ほど作業員の方のビデオレターであったように、福島を取り戻そうという思いは、ここにいる皆さんも働いている皆さんも同じだということ、改めて感じさせていただいたんですが、その中でいろいろな情報、国や東電から発信している、受け手に立つ中間的な存在も必要なのではないかと会の中で感じました。一方的な情報だと本当に県民一人一人まで伝わるというのは、なかなか容易ではないことだというふうに思うんですが、その中で住民説明会であったり、そういうことをなされているかと思うんですが、一翼を我々も担っていかなくてはならないのではないかというふうに感じたところでございます。

さらには、本日、多くの傍聴者の方もいらっしゃっていると思うんですが、この会議自体が情報発信に関しては非常にいい機会だというふうに感じさせていただきました。というのも、いろいろな取り組みを新聞や報道ではなかなかここまで詳しく知ることとはできないかと思うんですが、こういった会議を一人でも多くの方が聞くことによって、今行われている取り組みということを少しでも正しく理解できるのではないかとというふうに感じましたので、ぜひ傍聴する機会とかも今後ふえていけば、なお正しい情報を正しく知る、感じる気持ちを持つ人が一人でも多くふえてくれば、そこから少しずつ情報が伝わっていくのではないかなというのを思いました。それが私の意見でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

それでは、ほかに何かコメント等ございませんでしょうか。それじゃ、安齋さんお願いします。

○安齋日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会会長 すみません、青年会議所の安齋です。

いよいよ凍土壁のほう本格着工するところだと思うんですけども、私、一般市民、そういう部分に関しては素人ということでちょっとお聞きしたいんですけども、地下水の問題では凍土壁、さまざまいろいろ試験をされて、実際これから移ると思うんですけども、万が一なんですけれども、この凍土壁が何が起こるかわからないと思うんですけども、効

果がなかった場合、そのあとの何か対策というか、具体的な方法というのが今までの会議ではお示しなかったと思うんですけれども、そういう部分もやはり私たちが知りたいところであるのではないかというふうに思いますので、その辺、何かの方策があればお聞きしたいなと思ひまして、質問させていただきます。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 凍土壁については、これは凍ることによって遮水性能が一番高いものだと考えておりますが、万一それが効果が十分発揮できなかった場合、何も手がないのか、準備していないのかということについては、先ほどの資料の4-2の11ページをごらんいただけますでしょうか。資料、説明がわかりにくかったかもしれませんが、地下水の、もともと敷地の周りに降った雨水であるということから、この降った雨が地中にしみ込んで地下水になることを抑えれば、その分、地下水が減っていくという効果が期待されると考えております。したがって、ここに書いておりますのは、凍土壁をやるのとあわせて、降った雨がしみ込んで地下水にならないように、敷地の中の広域的な舗装、表面の遮水を進めていくということを決めております。

それから、単に舗装するだけではなくて、地下水バイパスと合わせて使うということで、外からは雨水はしみ込まない、なおかつ山側から来たものを地下水バイパスでくみ上げて、さらに海のほうに行かないようにする、そんなことで、これは凍土遮水壁が思ったような効果を万一発揮できない場合にも、それにかわる効果が期待できるものだというので、変更してこれも進める。もちろん地下水バイパスもそれなりの効果は期待しておりますけれども、凍土壁、地下水バイパス、それからこの対策、それからさらに言うと、建屋のもっと近くでくみ上げる、サブドレンという対策がございます。こういったことを複層的に積み重ねて、それでとにかく建屋に流入して汚染水になる地下水の量を減らしていこうと、そういうことであります。1つの対策だけに寄りかかって、それが倒れたらそれで打つ手がないという、そういうことには絶対しないようにしようということで、こうした重層的な形で対策を講じたいということで進めているところでございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 追加的に、じゃ、東電お願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 すみません、ちょっとだけ補足させていただきます。参考資料2を見ていただくと、今の糟谷さんのご説明が理解しやすいんじゃないかと思ひます。ちょっとだけ参考資料2の1ページ目の左の下をごらんいただいて、ここでちょっと全体を整理させていただきます。我々、汚染源というのは、この四角の写真の中に書いた、1、2、3、4と書いた四角いものが、下が海になっている絵なんです、

真ん中にごらんいただけるとと思います。これが原子炉建屋でございます。この中に溶け落ちた燃料が1、2、3本あるというふうに考えてください。そのすぐ南側に、ちょっと数字も何も打っていないんですが、ちょっと長方形の1と2をつなげたような建物と、3と4をつなげたような大きさの建物が横長にあると思います。これがタービン建屋でございます。この中には、1、2、3、4の原子炉建屋の中に冷やすために使った水が流れ込んできておりますので、ここにも汚染水があります。ですから、この1、2、3、4という四角と、その下の長四角、そしてその海側にトレンチ内高濃度汚染水除去と書いてありますが、このトレンチに汚染水があると思ってください。これをまず取り除くというのが1つ大事なことになります。

そして、2つ目がここに水を近づけないということになりまして、今、糟谷さんからご説明あった凍土壁というのは、このブルーの四角でございます、これで、1、2、3、4とタービンの建物をくくってしまう、これで囲ってしまっ、ここの中に地下水を近づけないようにするというような対策です。

そして、山側から地下水が流れてきますので、その上流側に地下水バイパスと書いた黄色い点がいっぱいあります。ここに12個点があつて、きょう野崎さんからお話あつた12というのは一番左のやつなんです、こういったところにトリチウムがちょっと出たりするわけですが、ここで地下水をくみ上げてしまっ、このブルーのところ近づけずに海のほうに放出させていただくというのが、今やっている手だてでございます。

また、先ほど糟谷さんからあつた、もし凍土壁がだめでもというときには、1、2、3、4の建物の回りに緑の丸が打つてあると思います。ここで井戸水と同じように地下水をくみ上げるというやり方をやろうというのがサブドレンのところに書いたものでございます。こういったことをやっております。

そして、もう1つがここに降つた雨水を地下水にしないことが大事ですので、⑥と書いた土壌浸透を抑える敷地舗装ということで、敷地全体を舗装するというのもやっております。これはさつきフェーシングという言葉で言わせていただいておりますが、こういったことをやっております。

そして、もう1つが漏らさないということでございます、これが海のほうに決して水を出さないようにしなくちゃいけないだろうということで、赤い線で海側遮水壁を書かせていただいたり、もう1つ、地盤改良、これは水ガラスとって、海のほうに水が流れていくのを少しでも少なくしようと、とめる方策でございますが、こういったことをやっております。

そして、最後に上のほうのタンク設置予定しているのと、その右に丸いのがいっぱい並んでいるのはタンク群でございます。こういったところにタンクをつくって、汚染水を海に放出することがないようにためているということをやっているという状況でございます。これが全体としての今やっている対策でございます。

すみません、ちょっと追加させていただいて。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。以上のような状況でございます。

ほかに何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

じゃ、いろいろとご意見、協議していただきましたけれども、今、大体された状況でございます。ということで、本日ちょっと時間も4時半近くなろうとしておりますので、本日の会議はこちらのほうで終了させていただければと思っております。

ということで、最後に議長のほうから一言。

○赤羽議長 きょうは1時から大変長時間にわたりましてご熱心な議論、本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。

きょうの1つの大きなテーマでございます廃炉・汚染水対策につきましては、これは改めて言うまでもなく、ふるさと、帰還の大前提でございます。人類史上初めてのチャレンジでございますが、万が一にも変なことにならないように、国が前面に出てというのは今年の9月の閣議決定で展開しておりますので、国が前面に出て、東京電力任せにするのではなくて、我々も責任だという思いでしっかりと取り組んでいきたい。そのためには、国内だけではなくて、世界各地からの英知を結集する仕組みをつくらせていただいておりますので、それをフル稼働して、また皆さんに目に見える形でそれが報告できるように、しっかりと取り組んでいきたい。

毎月、現地調整会議という5時間近い会議をしておりますので、その中で徹底したさまざま懸念に対する予防的、重層的な対策を立てながら、その対策1つ1つがちゃんと機能しているのかということも踏まえて、遺漏ないように取り組んでいきたいと考えております。

また、今回の大きなテーマでございますコミュニケーションのあり方ということで、きょう内堀副知事から冒頭いただいたように、県民の安心につながる情報提供していこうと。これ西本さんから途中ご発言ありましたけれども、私はこの福島でやらせていただいている会議は全てにおいてふるさとに戻ることができる環境をつくる、そして希望を持ってふるさと再生に取り組めるような、そういう思いが大前提であるというふうに思っています。

私はよく申し上げさせていただいていますが、一番苦勞してしまった福島県の当該地域の皆さんが一番幸せになる権利があるという思いでさまざまな会議の設定をさせていただいております。イノベーション・コースト構想研究会もそういった思いで、きょう午前中もさせていただきまし、全て、この会議についても同様でございます。

リスクコミュニケーションについて、ちょっと先ほど申し上げられなかったんですが、例えばというのは、ちょっと前ですけれども、お子さんを対象に甲状腺がんの検査をいたしました。それで33人出たというような報道があって、私ですら、え、33人もというと大丈夫なのかなと、関係があるのかなと思いましたが、医学の専門家に言わせると、それは、私が聞いた話で発症後何年ぐらいかかるので、医学界の常識としては、今回の33人が福島第一原発によるというふうには考えられないということや、33人という数字も他府県と比較してどうかということ、別に他府県と比べて今回の調査が数として多いということも認められないと、きわめて落ち着いた数字であったはずなのが、33人とぼんと出ますと、専門家以外の、我々を含めて多くの方々が大変心配するというところというのは、これは情報発信をする側にとって、やはり心していかなければいけないのではないかと感じております。

先ほども地下水バイパスの件につきましても、常に発信する側としては法令の基準と運用目標というような二本立てで説明、報告をするということとか、全てそういったことが大事なんじゃないかなと、私たちはそう感じております。

本当に危ない情報を隠すという意味ではなくて、何というか、わかりやすさというのは発信側じゃなくて受け手の側にとってわかりやすさということを与えていくことが、私は被災地、また被害者、被害にあわれた皆さんに寄り添うことなんじゃないかというふうに感じております。

加えて、きょうの会議でも出ましたが、きょうお集まりいただいている首長の皆様には、被害者の皆さんの一番責任を負っている、現場の責任を負っている方たちでありますので、やはり全ての情報が一番最初に届くように心がけなければいけないところ、3年3カ月たって、今さら何だというふうにお叱りを受けましたけれども、改めてその点については、できることは、首長さんでよろしければ全てに、全員メールも教えていただきながら、全ての情報、悪い話も当然ですけれども、いい情報、進捗状況をお伝えするということが、それはもう現場の皆さん、被害を受けられた皆さんの安心につながることだし、これからのふるさと再生に向けても前進することだというふうに、そういう認識を持ってしっかりと取り組んでいきたいと、こう考えておるところでございます。

また、この会議も、次回も、まだ決まっておられませんけれども、設定をさせていただきますし、本当に福島、この東電の第一原発の大変未曾有の事故を起こしてしまったことを深い反省を持ちながら、しかし何としても前を向いて、しっかりとやり切っていくという決意を含めて、またやりますので、どうか今後ともご指導、また率直なご意見、厳しいご指摘をいただきますように心からお願い申し上げまして、きょうの閉会のご挨拶とさせていただきます。きょうは大変ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうも本日はありがとうございました。

次回の会議につきましては、一応、8月ごろを予定しております。日程につきましては、後日、具体的にご説明させていただければと思っております。

本日はどうもお忙しいところ、ありがとうございました。